

第3章 廿日市市における現状

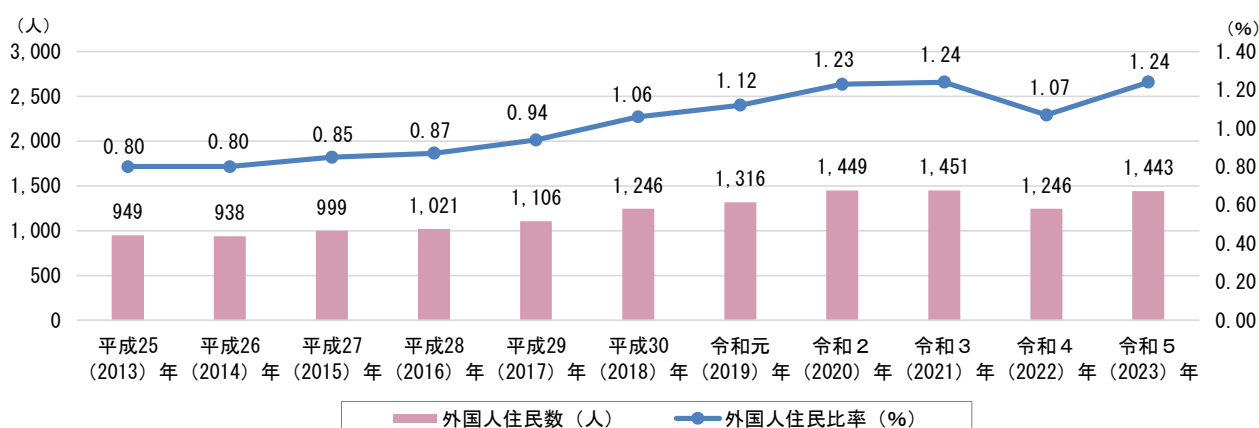
1 外国人住民についての現状

(1)外国人住民数

近年、本市の外国人住民は増加傾向にあり、平成29（2017）年度の途中に人口の1%を超えました。しかし、令和2（2020）年からの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、令和3年（2021）年からは減少に転じました。

なお、令和4（2022）年10月の入国制限の緩和等によって再び増加傾向になり、令和5（2023）年3月末現在で1,443人になっています。

【廿日市市の外国人住民数の推移（図）】

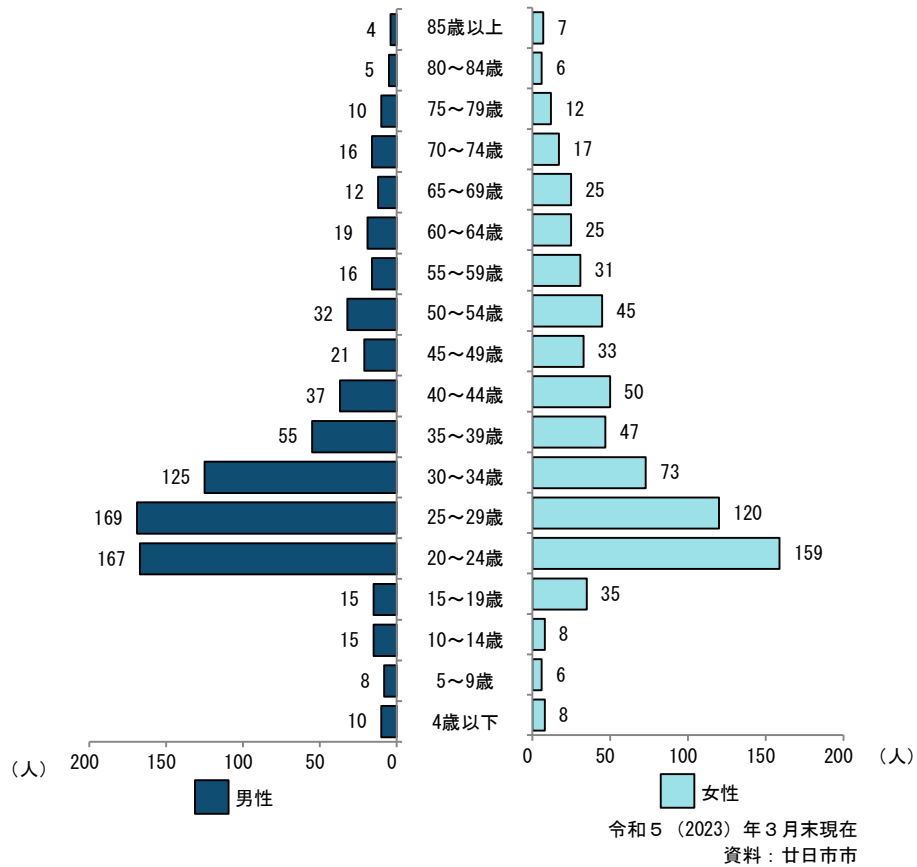


各年3月末現在
資料：廿日市市

(2)年齢別分布

本市の外国人住民の年齢別分布を見ると、令和5（2023）年3月末現在で男女ともに20歳台の外国人住民が最も多く、男性では20歳台後半が多い一方、女性では20歳台前半が多くなっています。

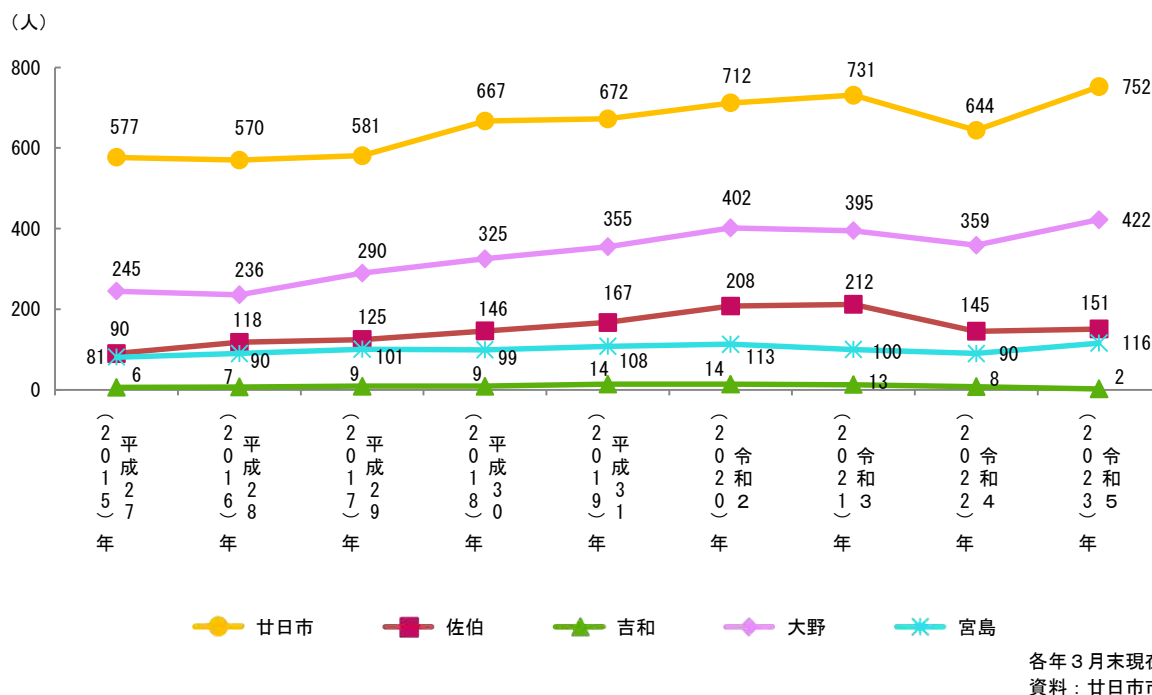
【甘日市市の外国人住民数の年齢別分布（図）】



(3)地域別外国人住民数

近年の本市の外国人住民を地域別に見ると、吉和地域と宮島地域では横ばいで推移しており、その他の地域では増加傾向にあります。また、廿日市地域では外国人住民が他の地域と比べて最も多くなっています。

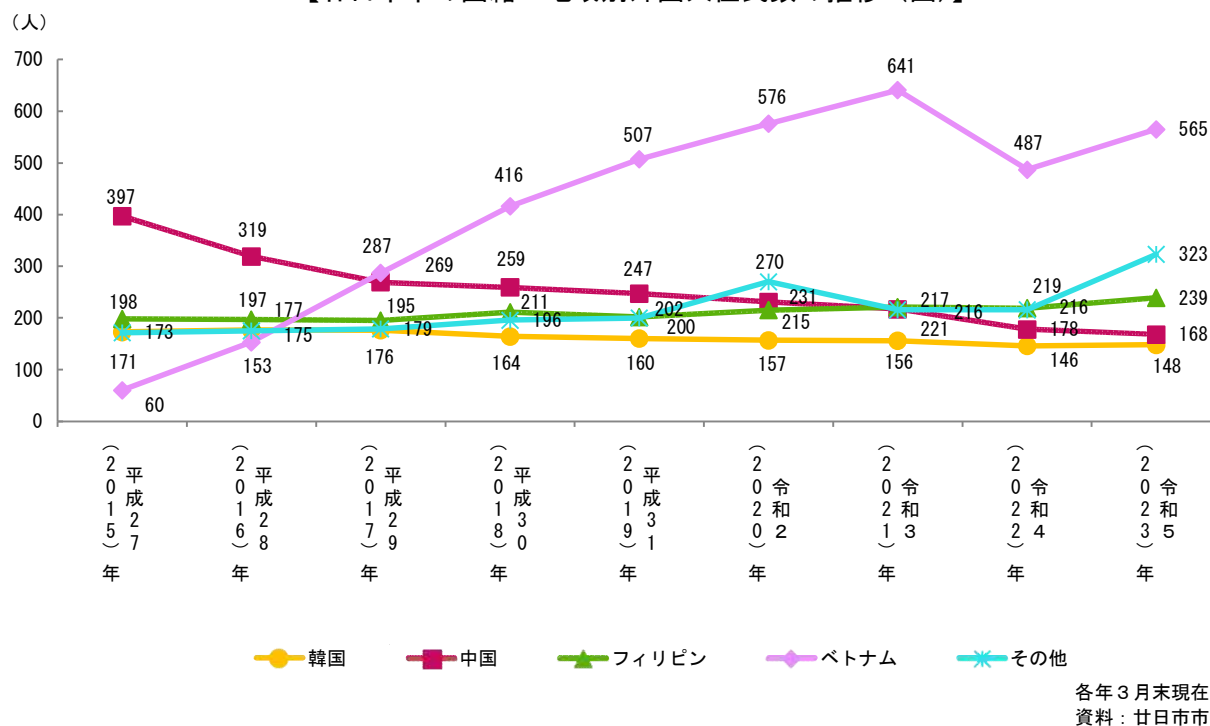
【廿日市市の地域別外国人住民数の推移（図）】



(4)国籍・地域別外国人住民数

近年の本市の外国人住民を国籍・地域別に見ると、ベトナム国籍の住民が大幅に増加しています。

【廿日市市の国籍・地域別外国人住民数の推移（図）】



(5)在留資格別外国人住民数

本市の外国人住民を在留資格別に見ると、令和5（2023）年3月末現在で「技能実習」が最も多く、次いで「永住者」になっています。

【廿日市市の在留資格別外国人住民数の推移（表）】

単位：人

在留資格	平成 27 (2015) 年	平成 28 (2016) 年	平成 29 (2017) 年	平成 30 (2018) 年	平成 31 (2019) 年	令和 2 (2020) 年	令和 3 (2021) 年	令和 4 (2022) 年	令和 5 (2023) 年
外交	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教授	0	0	0	0	0	0	0	0	0
芸術	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宗教	8	9	9	9	6	5	6	5	4
報道	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高度専門職	0	0	0	0	0	0	2	2	2
経営・管理	0	1	3	2	2	2	2	3	3
法律・会計業務	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療	0	0	1	1	0	0	0	0	0
研究	0	0	1	1	1	1	0	0	0
教育	6	7	7	4	8	9	8	11	12
技術・人文知識・ 国際業務	23	23	35	33	57	60	52	52	52
企業内転勤	0	3	2	2	1	12	3	0	0
介護	0	0	0	0	0	0	0	1	2
興行	6	6	7	9	8	6	2	2	2
技能	7	7	2	9	6	9	9	8	10
特定技能	0	0	0	0	0	4	32	93	206
技能実習	383	390	482	585	653	727	635	361	500
文化活動	0	0	0	0	0	0	0	0	2
短期滞在	0	0	0	0	0	0	0	0	0
留学	5	6	4	2	4	5	6	6	15
研修	0	2	0	1	0	1	0	0	0
家族滞在	9	13	11	20	20	27	28	26	29
特定活動	6	10	9	16	17	13	112	125	39
永住者	288	283	280	308	311	333	328	327	321
特別永住者	168	169	164	155	144	140	139	133	132
日本人の 配偶者	41	51	52	53	40	46	46	40	54
永住者の 配偶者等	8	8	7	7	7	6	4	6	11
定住者	40	32	29	28	29	42	36	44	46
在留資格なし	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	999	1,021	1,106	1,246	1,315	1,449	1,451	1,246	1,443

各年3月末現在
資料：廿日市市

(6) 廿日市市立小・中学校の外国人児童生徒数

近年の廿日市市立小学校・中学校における外国人児童生徒数の推移は、次のとおりです。

【廿日市市立小学校の国籍別外国人児童数の推移（表）】

単位：人

国籍	平成 27 (2015) 年	平成 28 (2016) 年	平成 29 (2017) 年	平成 30 (2018) 年	平成 31 (2019) 年	令和 2 (2020) 年	令和 3 (2021) 年	令和 4 (2022) 年
韓国	1	0	3	3	5	5	4	3
中国	1	1	1	3	5	5	5	5
ネパール	0	0	0	0	0	2	0	0
フィリピン	9	5	5	6	6	4	5	5
ベトナム	0	0	0	0	0	2	2	2
コロンビア	0	0	0	0	0	1	1	1
ブラジル	1	1	1	1	1	1	1	1
ペルー	1	1	1	1	1	0	0	0
合計	13	8	11	14	18	20	18	17

各年3月末現在
資料：廿日市市

【廿日市市立中学校の国籍別外国人生徒数の推移（表）】

単位：人

国籍	平成 27 (2015) 年	平成 28 (2016) 年	平成 29 (2017) 年	平成 30 (2018) 年	平成 31 (2019) 年	令和 2 (2020) 年	令和 3 (2021) 年	令和 4 (2022) 年
韓国	0	1	1	1	2	2	2	1
中国	1	1	1	0	1	2	2	2
フィリピン	8	10	9	8	7	6	5	5
コロンビア	0	0	0	0	0	1	1	1
ブラジル	2	1	0	0	0	1	1	1
ペルー	0	0	0	0	0	1	1	1
合計	11	13	11	9	10	13	12	11

各年3月末現在
資料：廿日市市

2 調査結果

(1)国際化・多文化共生に関するアンケート

本プランを策定するに当たり、廿日市市に在住している外国人住民・日本人住民を対象に、現状や課題等を把握するためのアンケート調査を行いました。

ア 調査概要

項目	外国人住民アンケート	日本人住民アンケート
調査対象	廿日市市に住んでいる満 18 歳以上の外国人住民(特別永住者を除く。)で、無作為抽出した 1,000 人。	廿日市市に住んでいる満 18 歳以上の日本人住民で、地域ごとに無作為抽出した 1,000 人。
調査期間	令和3(2021)年9月 14 日(火)～令和3(2021)年9月 30 日(木)	
調査方法	郵送配付・郵送回収によるアンケート調査	

イ 調査回収結果

調査区分	発送数	回収数	回収率
外国人住民	1,000 件	214 件	21.4%
日本人住民	1,000 件	401 件	40.1%

ウ 調査結果

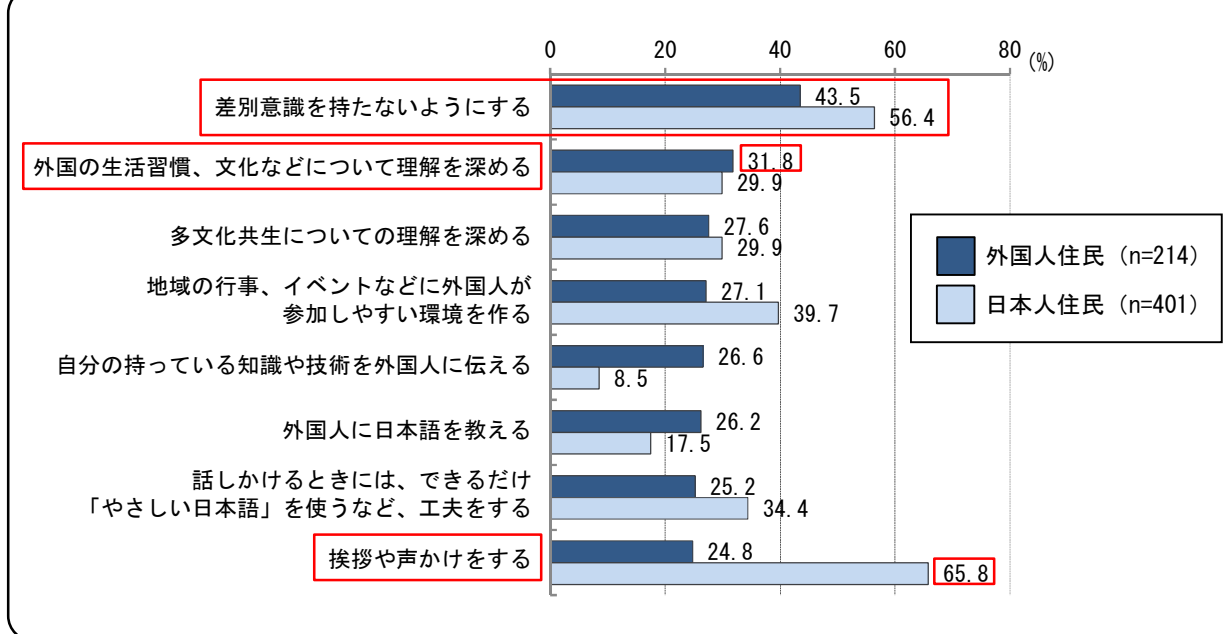
(ア)外国人住民アンケート

a 暮らし・つきあい（外国人住民との共生）について

外国人住民の「日本人住民にしてほしいこと」について、「差別意識を持たないようにする」(43.5%)が最も高く、次いで「外国の生活習慣、文化などについて理解を深める」(31.8%)になっています。

なお、日本人住民アンケートで「日本人住民に必要なこと」を尋ねると、「挨拶や声かけをする」(65.8%)が最も高く、次いで「差別意識を持たないようにする」(56.4%)になっています。

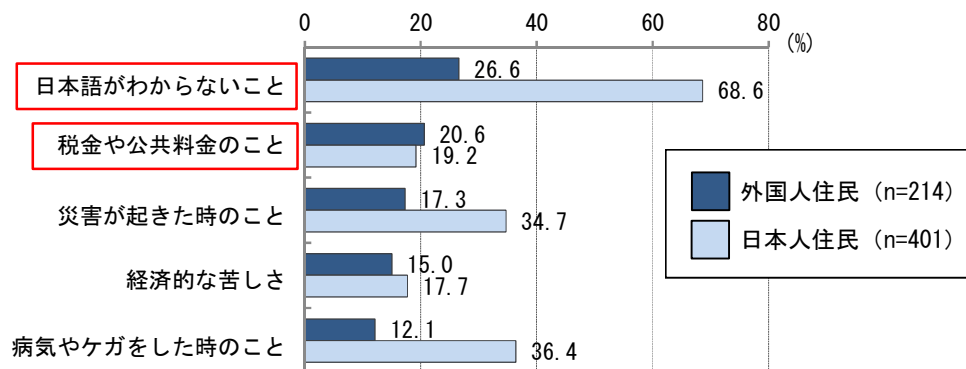
○日本人住民にしてほしいこと（回答者種別_上位8位）



外国人住民の「生活で困ったことや不安なこと」について、「日本語がわからないこと」(26.6%)が最も高く、次いで「税金や公共料金のこと」(20.6%)になっており、「税金や公共料金のこと」は日本人住民が思っている以上に、外国人住民の困りごとになっています。

また、外国人住民について居住年数別に見ると、10年以上では「特にない」(10年～19年：35.1%・20年以上：43.2%)が4割前後で高くなっています。

○生活で困ったことや不安なこと（回答者種別_上位5位）



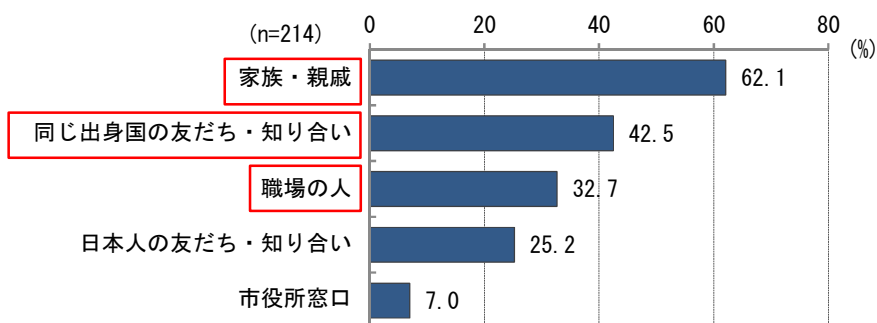
○生活で困ったことや不安なこと（外国人住民）（居住年数別_上位5位+排他選択肢）

		（%）					
		日本語がわからない	税金や公共料金のこと	災害が起きたときの対応	経済的に苦しい	病気やケガをしたときの	特にない
全体 (n=214)		26.6	20.6	17.3	15.0	12.1	31.3
居住年数別	1年未満 (n=12)	58.3	33.3	8.3	8.3	16.7	25.0
	1年～3年 (n=77)	33.8	20.8	15.6	18.2	11.7	29.9
	4年～6年 (n=32)	28.1	21.9	28.1	12.5	18.8	25.0
	7年～9年 (n=12)	33.3	41.7	33.3	8.3	16.7	8.3
	10年～19年 (n=37)	8.1	10.8	8.1	18.9	10.8	35.1
	20年以上 (n=44)	18.2	18.2	18.2	11.4	6.8	43.2

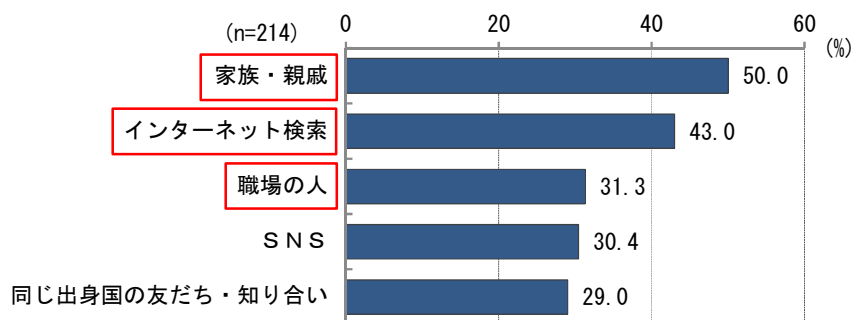
1位 (pink) 2位 (orange) 3位 (purple)

外国人住民の「困ったときの相談先」について、「家族・親戚」(62.1%)が最も高く、次いで「同じ出身国の友だち・知り合い」(42.5%)、「職場の人」(32.7%)になっており、「生活に必要な情報の入手先」も同様に、「家族・親戚」(50.0%)や「職場の人」(31.3%)が高くなっています。また、その他の情報収集方法として、「インターネット検索」(43.0%)が高くなっています。

○困ったときの相談先（上位5位）



○生活に必要な情報の入手先（上位5位）



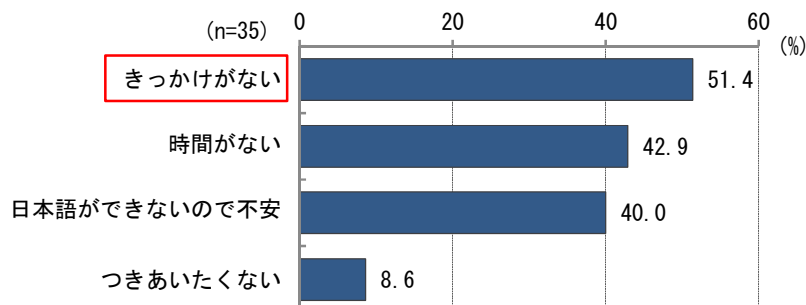
外国人住民の「つきあいの状況」について、「近所の人とあいさつをする」(61.7%)が最も高くなっています。また、「つきあいはない」が若年層(18~29歳:28.4%)・居住年数の短い人(1年未満:41.7%)で高くなっており、「つきあいのない理由」は、「きっかけがない」(51.4%)が最も高くなっています。

○つきあいの状況(年齢別・居住年数別※どちらも上位3位+排他選択肢)

		(%)						(%)			
		近所の人とあいさつをする	同じ会社の人と親しくしている	町内会・自治会の活動に参加している(掃除・防犯活動など)	つきあいはない			近所の人とあいさつをする	同じ会社の人と親しくしている	町内会・自治会の活動に参加している(掃除・防犯活動など)	つきあいはない
全体 (n=214)		61.7	37.9	13.1	16.4	全体 (n=214)		61.7	37.9	13.1	16.4
年齢別	18~29歳 (n=88)	44.3	37.5	-	28.4	居住年数別	1年未満 (n=12)	41.7	16.7	8.3	41.7
	30~39歳 (n=52)	65.4	44.2	13.5	11.5		1年~3年 (n=77)	46.8	39.0	2.6	26.0
	40~49歳 (n=28)	75.0	57.1	25.0	-		4年~6年 (n=32)	40.6	43.8	12.5	18.8
	50~59歳 (n=16)	81.3	31.3	12.5	6.3		7年~9年 (n=12)	91.7	50.0	16.7	-
	60~69歳 (n=18)	77.8	5.6	38.9	11.1		10年~19年 (n=37)	78.4	43.2	18.9	5.4
	70歳以上 (n=12)	91.7	25.0	41.7	8.3		20年以上 (n=44)	86.4	29.5	27.3	4.5

1位 2位 3位

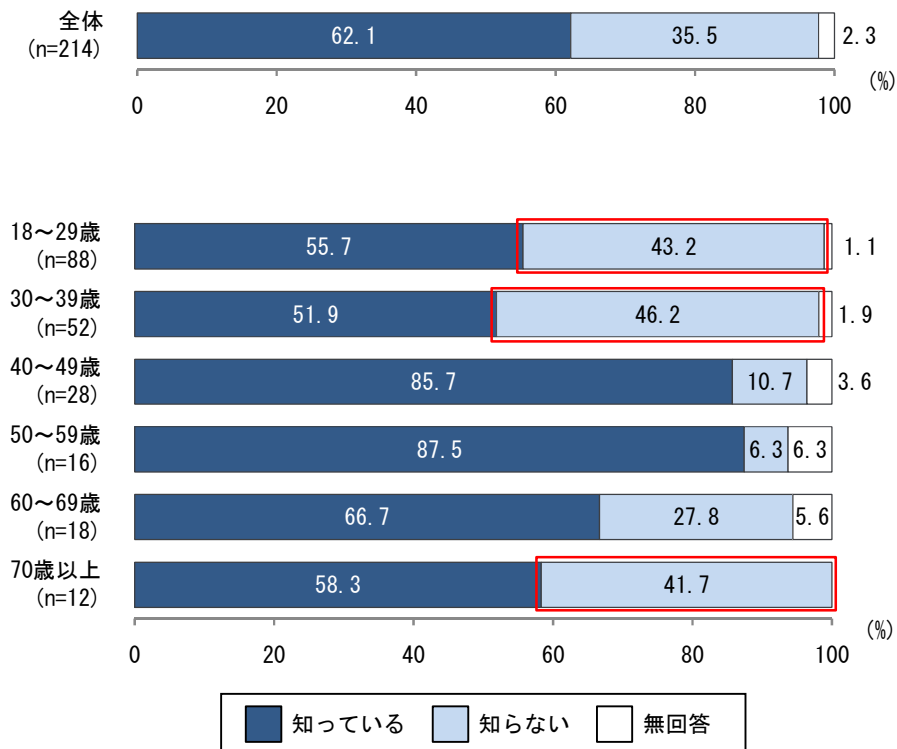
○つきあいのない理由



b 災害・防災について

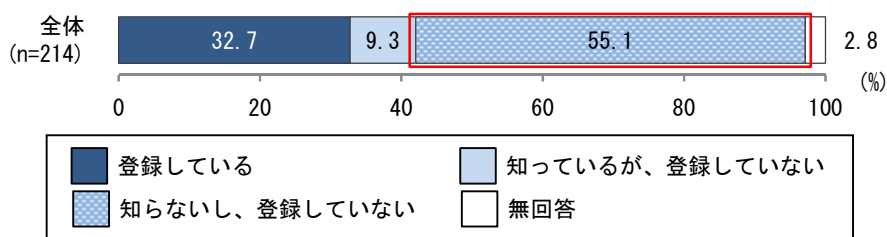
外国人住民の「避難場所の認知状況」について、「知っている」(62.1%)が6割超になっています。一方で、「知らない」は、18~29歳(43.2%)、30~39歳(46.2%)及び70歳以上(41.7%)がいずれも4割台で高くなっています。

○避難場所の認知(全体・年齢別)



外国人住民の「はつかいちし安全・安心メールの登録状況」について、「登録している」(32.7%)が3割超の一方、「知らないし、登録していない」(55.1%)が5割台半ばになっています。

○はつかいちし安全・安心メールの登録状況



外国人住民の「災害情報の入手先」について、18～29歳では「会社や学校の人」(50.0%)や「SNS」(39.8%)が、70歳以上では「テレビやラジオ」(75.0%)が高くなっています。

○災害情報の入手先 (年齢別)

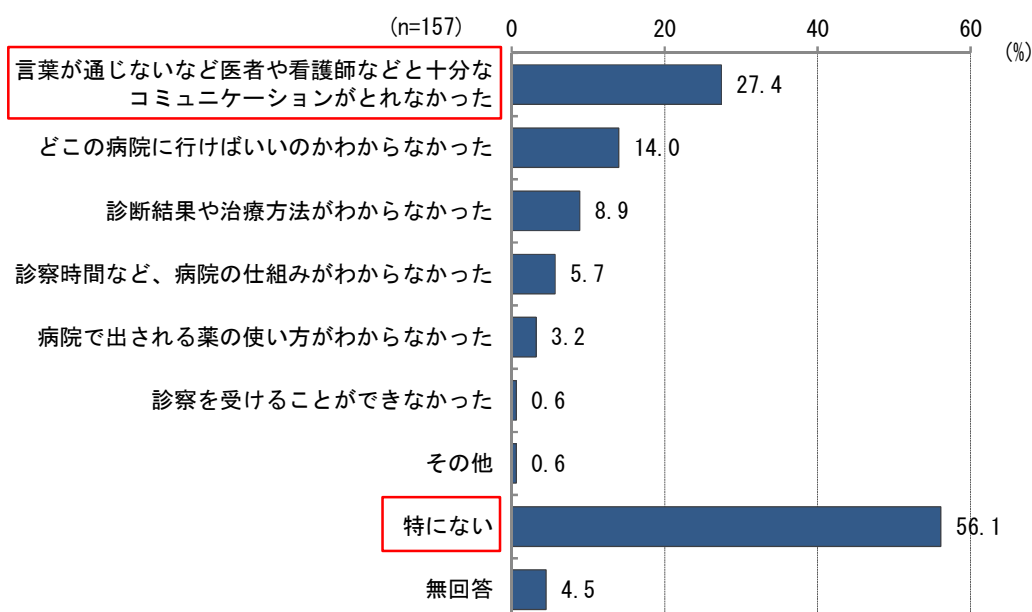
		日本人の家族や友だち・知り合い	同じ出身国の友だち・知り合い	会社や学校の人	テレビやラジオ	インターネット	SNS	はつかいちし安全・安心メール	室内防無線(屋外のスピーカーやカーナビなど)を音声で知らせるもの)	防災無線	その他	情報は手に入れていない	無回答
全体 (n=214)		40.2	18.2	37.4	34.6	35.5	29.0	19.2	27.6	0.5	0.9	1.9	
年齢別	18～29歳 (n=88)	22.7	14.8	50.0	13.6	30.7	39.8	19.3	23.9	-	1.1	-	
	30～39歳 (n=52)	46.2	23.1	40.4	42.3	42.3	28.8	15.4	28.8	-	1.9	1.9	
	40～49歳 (n=28)	57.1	14.3	39.3	53.6	46.4	21.4	39.3	35.7	3.6	-	-	
	50～59歳 (n=16)	75.0	18.8	12.5	37.5	25.0	18.8	12.5	25.0	-	-	6.3	
	60～69歳 (n=18)	44.4	27.8	5.6	55.6	44.4	11.1	5.6	27.8	-	-	5.6	
70歳以上 (n=12)	50.0	16.7	8.3	75.0	16.7	8.3	16.7	33.3	-	-	8.3		

1位 (pink), 2位 (orange), 3位 (purple)

c 医療について

外国人住民の「病院を利用した際の困りごと」について、5割以上が「特にない」(56.1%)の一方で、「言葉が通じないなど医者や看護師などと十分なコミュニケーションがとれなかった」(27.4%)も約3割で高くなっています。

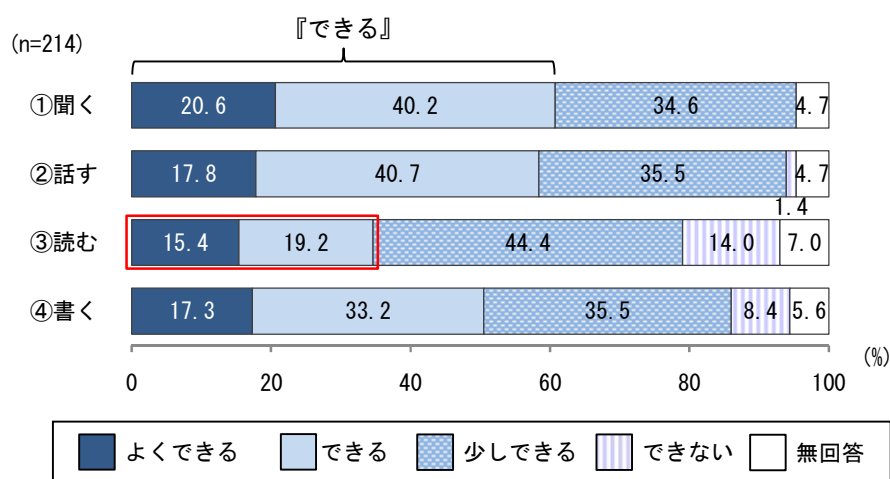
○病院を利用した際の困りごと



d 言葉について

外国人住民の「日本語の使用」について、「よくできる」と「できる」を合わせた『できる』は、「聞く」(60.8%)や「話す」(58.5%)に比べて、「読む」(34.6%)が低くなっています。

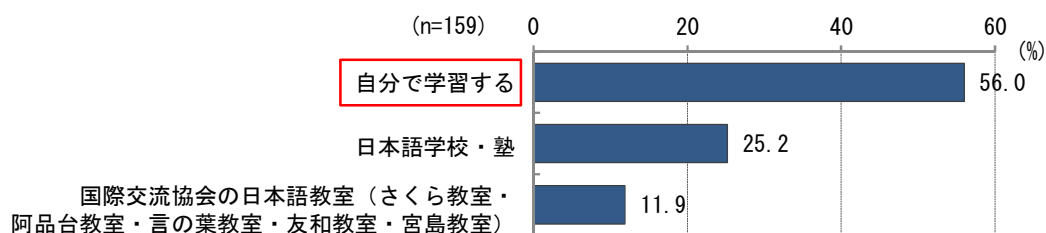
○日本語の使用



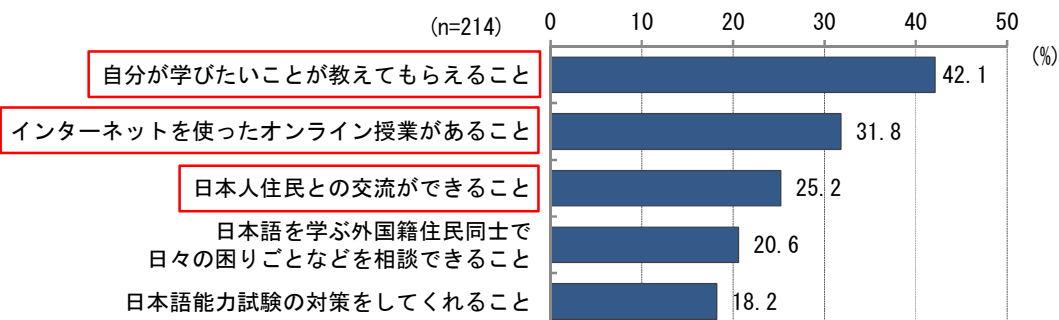
外国人住民の「日本語学習場所」について、「自分で学習する」(56.0%)が5割台半ばの一方、「日本語学校・塾」(25.2%)は2割台半ば、「国際交流協会の日本語教室(さくら教室・阿品台教室・言の葉教室・友和教室・宮島教室)」(11.9%)は1割台で、独学の人が多くなっています。

また、「参加したい日本語教室」について、「自分が学びたいことが教えてもらえること」(42.1%)が最も高く、次いで「インターネットを使ったオンライン授業があること」(31.8%)、「日本人住民との交流ができること」(25.2%)になっています。

○日本語学習場所(上位3位)



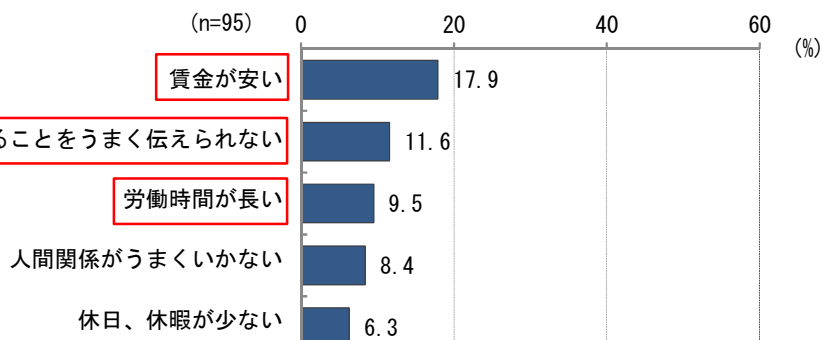
○参加したい日本語教室(上位5位)



e 仕事について

外国人住民の「仕事への不満」について、「賃金が安い」(17.9%)が最も高く、次いで「考えていることをうまく伝えられない」(11.6%)、「労働時間が長い」(9.5%)になっています。

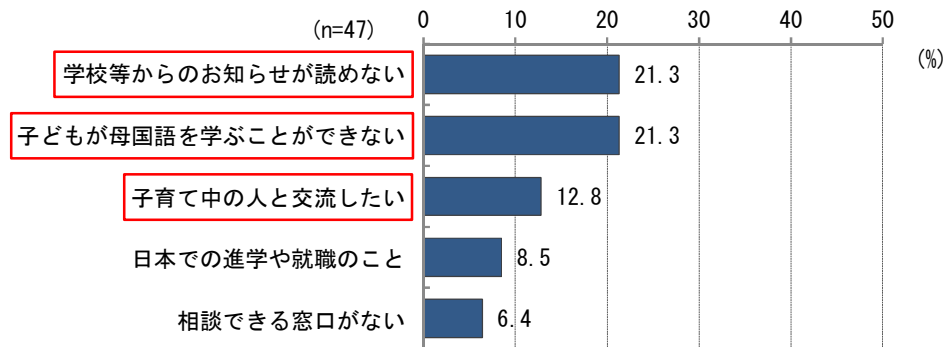
○仕事への不満(上位5位)



f 子育て・教育について

外国人住民の「子育てや教育で心配なことや困りごと」について、「学校等からののお知らせが読めない」(21.3%)と「子どもが母国語を学ぶことができない」(21.3%)が最も高く、次いで「子育て中の人と交流したい」(12.8%)になっています。

○子育てや教育で心配なことや困りごと（上位5位）

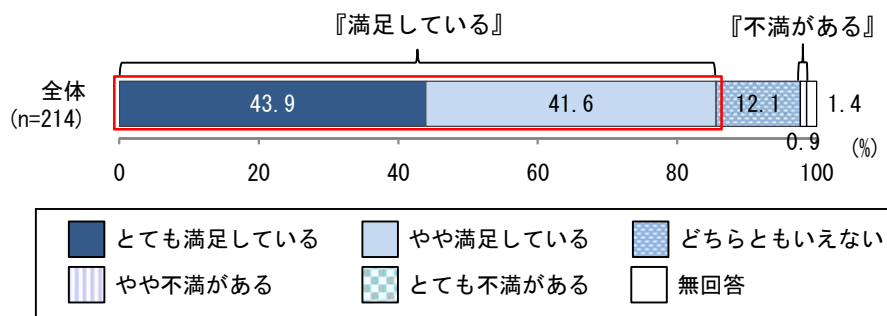


g 住みやすいまちについて

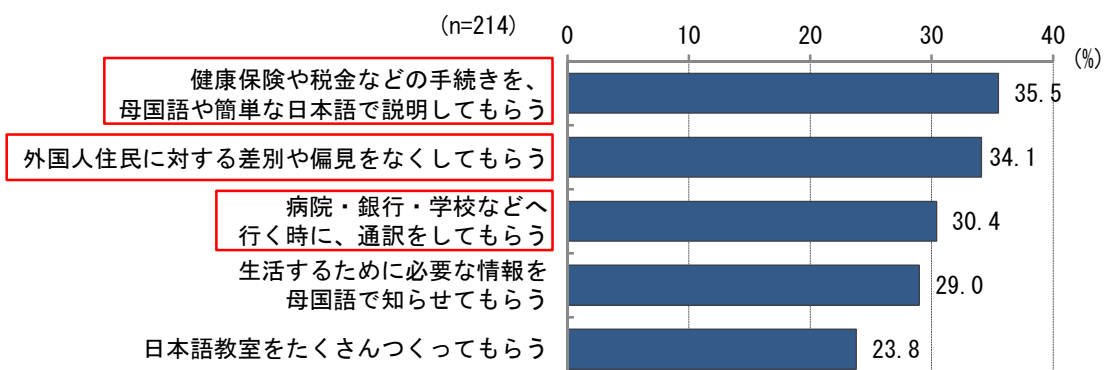
外国人住民の「廿日市市での生活の満足度」について、「とても満足している」と「やや満足している」を合わせた『満足している』(85.5%)が8割台半ばで高くなっています。

また、「住みやすくするための取り組み」について、「健康保険や税金などの手続きを、母国語や簡単な日本語で説明してもらおう」(35.5%)や「病院・銀行・学校などへ行く時に、通訳をもらおう」(30.4%)という「言語」に関するものが高くなっているほか、「外国人住民に対する差別や偏見をなくしてもらおう」(34.1%)という「人権」に関するものも高くなっています。

○廿日市市での生活の満足度



○住みやすくするための取り組み

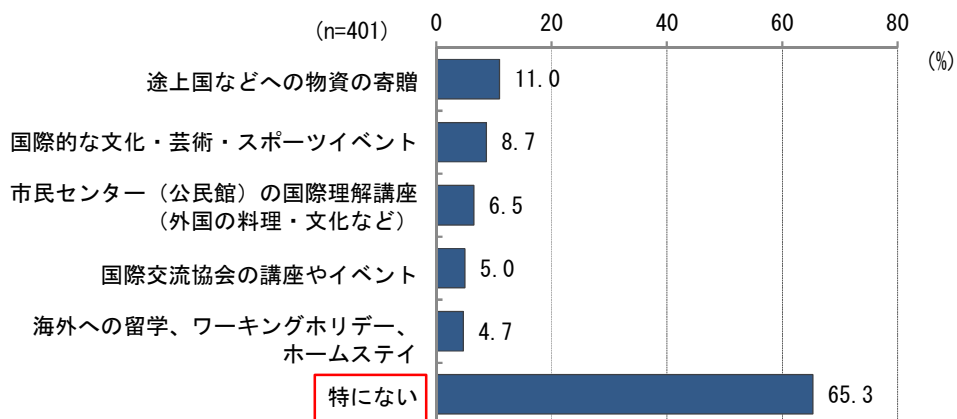


(イ)日本人住民アンケート

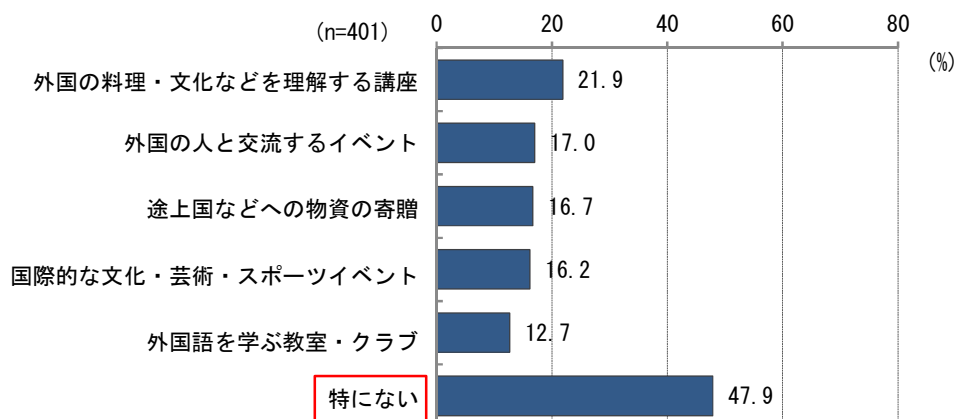
a 国際化・多文化共生について

日本人住民の「参加したことがある活動や経験」について、「特にない」(65.3%)が6割台半ばになっており、「これから参加したい活動」についても、「特にない」(47.9%)が約5割になっています。

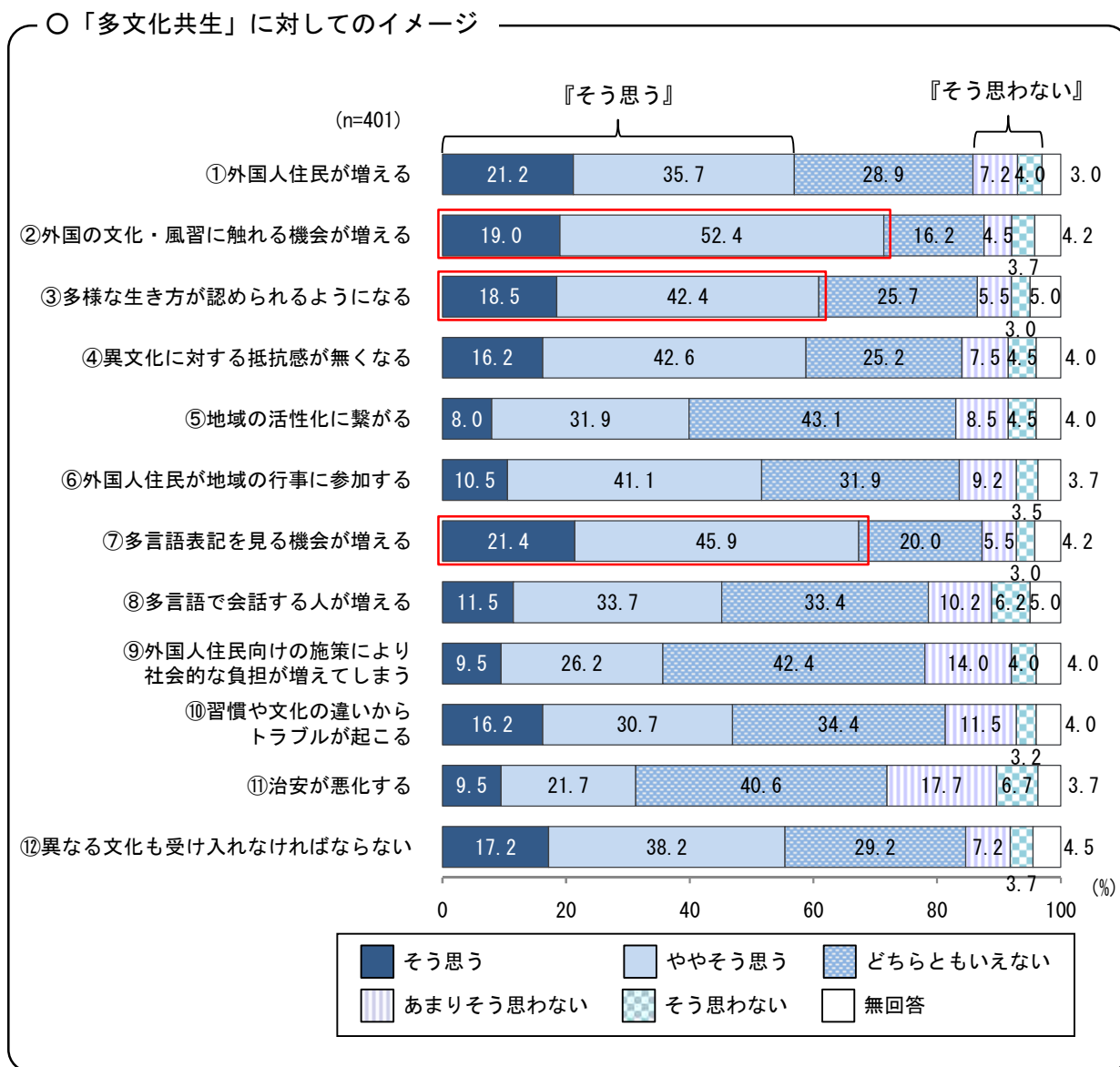
○参加したことがある活動や経験（上位5位＋排他選択肢）



○これから参加したい活動（上位5位＋排他選択肢）



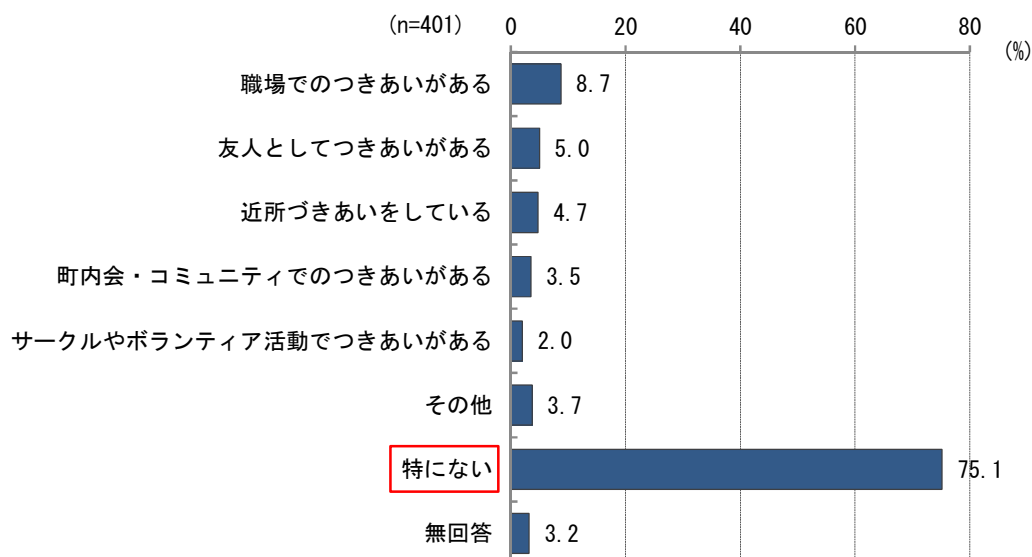
日本人住民の「多文化共生」に対するイメージについて、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた『そう思う』は、「外国の文化・風習に触れる機会が増える」(71.4%)が最も高く、次いで「多言語表記を見る機会が増える」(67.3%)、「多様な生き方が認められるようになる」(60.9%)になっています。



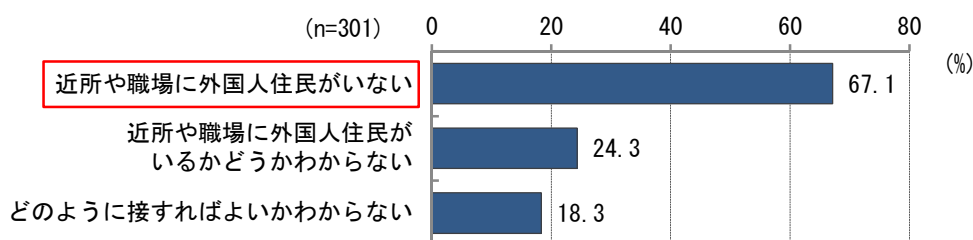
b 外国人住民とのかかわりについて

日本人住民の「外国人住民とのつきあいの有無」について、「特にない」(75.1%)が7割台半ばになっており、「外国人住民とつきあいが無い理由」は、「近所や職場に外国人住民がいない」(67.1%)が最も高くなっています。

○外国人住民とのつきあいの有無



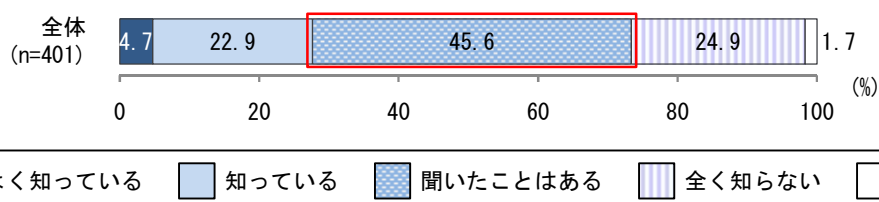
○外国人住民とつきあいが無い理由 (上位3位)



c 外国人住民との共生について

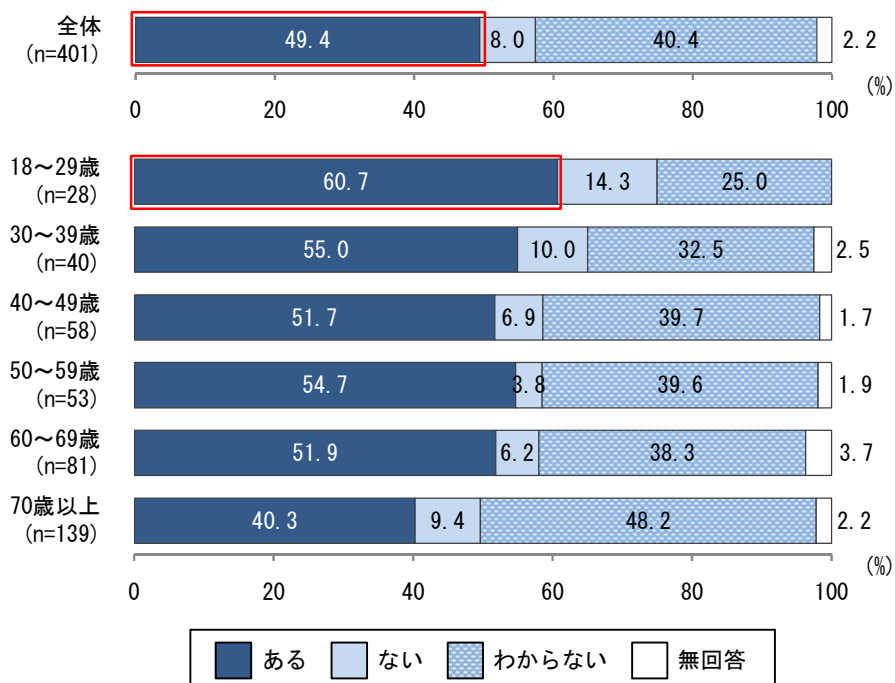
日本人住民の「多文化共生という言葉の認知状況」について、「聞いたことはある」(45.6%)が4割台半ばになっており、「全く知らない」(24.9%)と、「よく知っている」と「知っている」を合わせた『知っている』(27.6%)が、いずれも2割台になっています。

○多文化共生という言葉の認知度

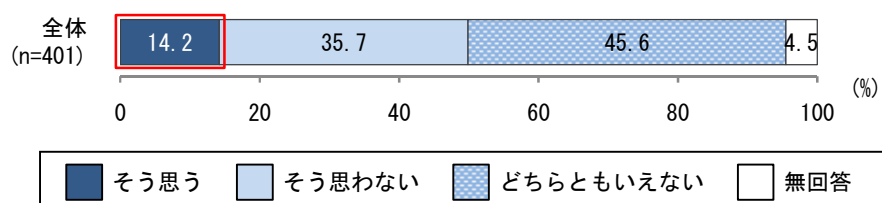


日本人住民の「外国人住民との共生する必要の有無」について、「ある」(49.4%)が約5割になっており、18~29歳(60.7%)の約6割が「ある」にしています。また、「外国人住民との共生は自身とかかわりが深いことだと思うか」について、「そう思う」(14.2%)が1割台半ばになっています。

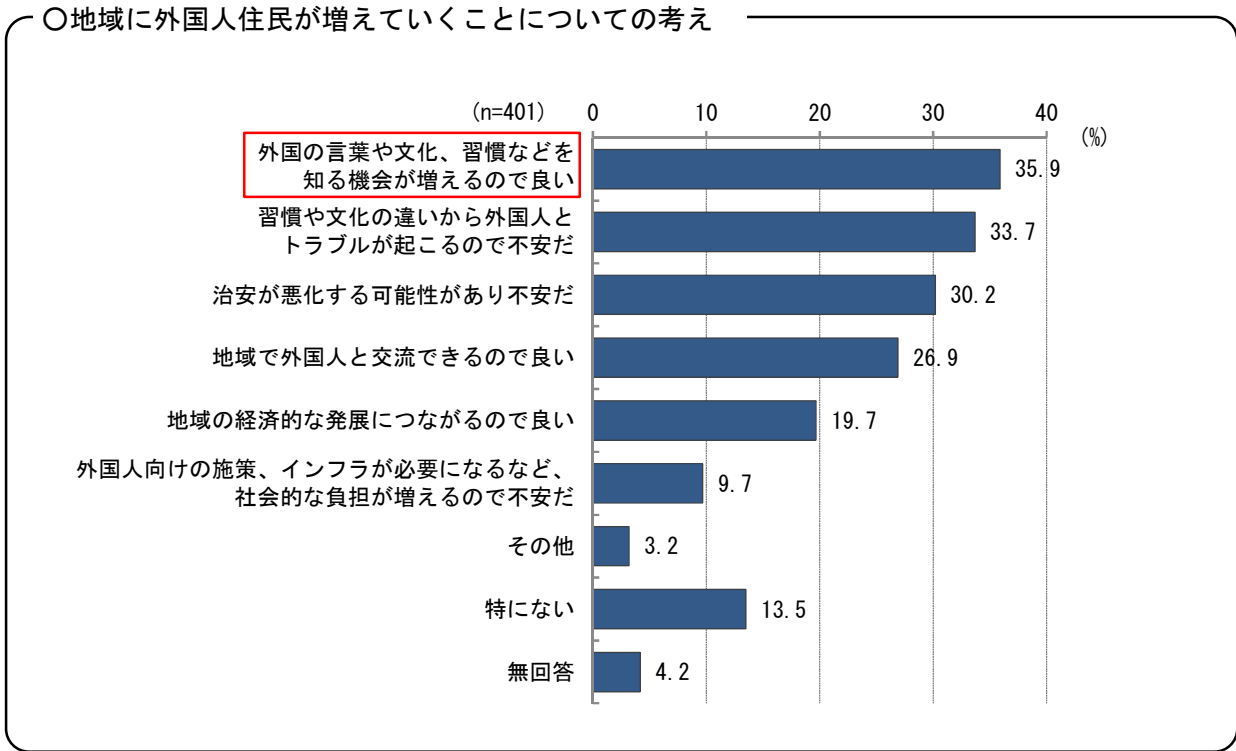
○外国人住民との共生の必要の有無(全体・年齢別)



○外国人住民との共生は自身とかかわりが深いことだと思うか



日本人住民の「地域に外国人住民が増えることについての考え」について、「外国の言葉や文化、習慣などを知る機会が増えるので良い」（35.9%）が最も高く、次いで「習慣や文化の違いから外国人とトラブルが起こるので不安だ」（33.7%）、「治安が悪化する可能性があり不安だ」（30.2%）になっています。

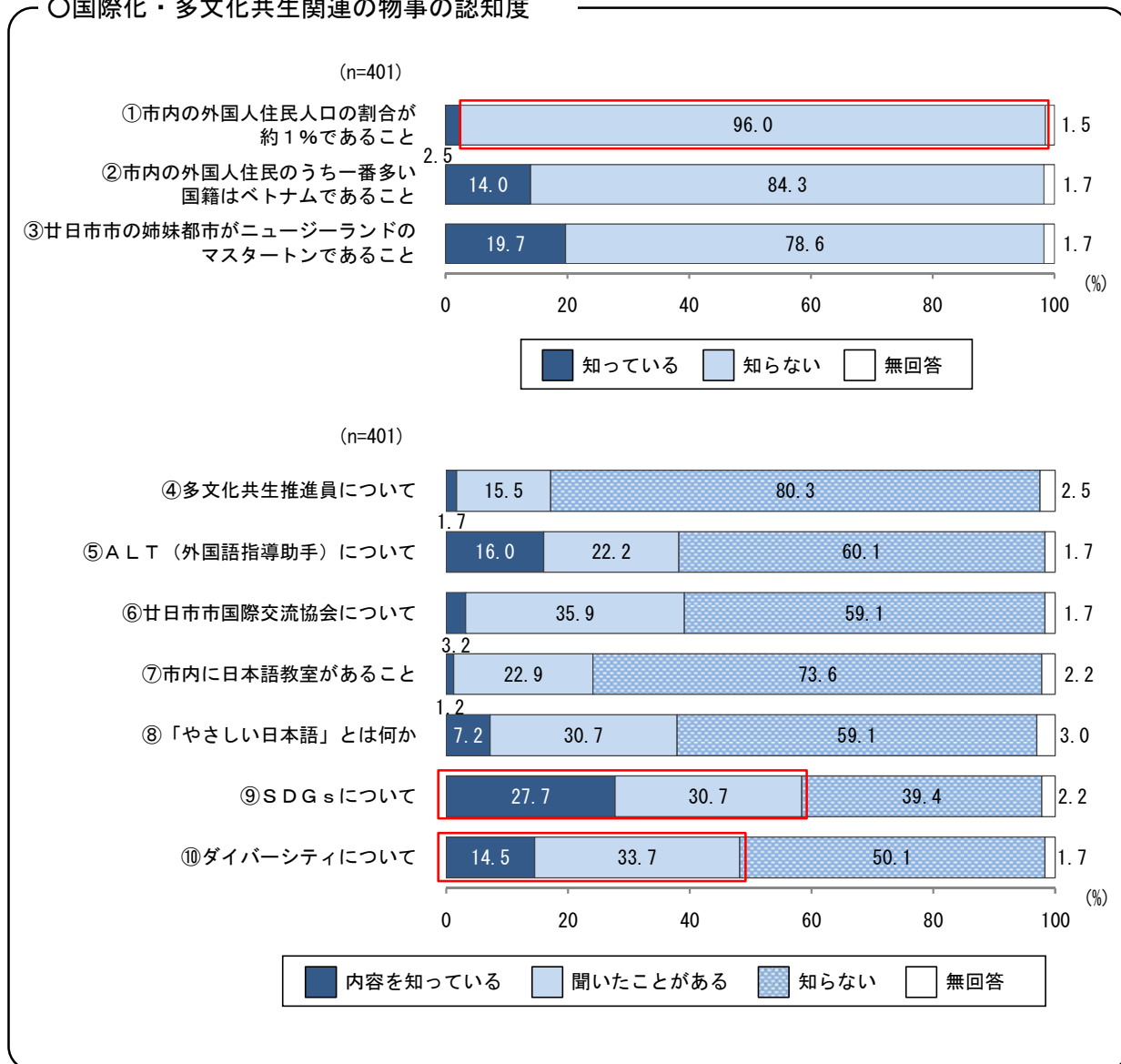


d 市の現状と国際化・多文化共生に関する認知状況について

日本人住民の「市の現状の認知状況」について、いずれの項目も「知らない」が高くなっており、中でも「市内の外国人住民人口の割合が約1%であること」(96.0%)が9割台半ばで、ほぼすべての人が「知らない」状況です。

また、「国際化・多文化共生に関する認知状況」について、「SDGsについて」(58.4%)と「ダイバーシティについて」(48.2%)では、「内容を知っている」と「聞いたことがある」を合わせると、いずれも5割前後になっています。

○国際化・多文化共生関連の物事の認知度



(2)市民活動団体等ヒアリング

本プランを策定するに当たり、日ごろから外国人に接している団体の取組状況や課題を把握するため、市民活動団体等ヒアリングを行いました。

ア 調査概要

項目	内容
調査対象	廿日市市内で活動・営業している市民活動団体等
調査期間	令和3(2021)年12月23日(木)～令和4(2022)年6月2日(木)
対象団体数	7団体(市民活動団体(2)、漁業協同組合(1)、技能実習生受入監理団体(1)、行政書士(1)、不動産会社(1)、日本語学校(1))

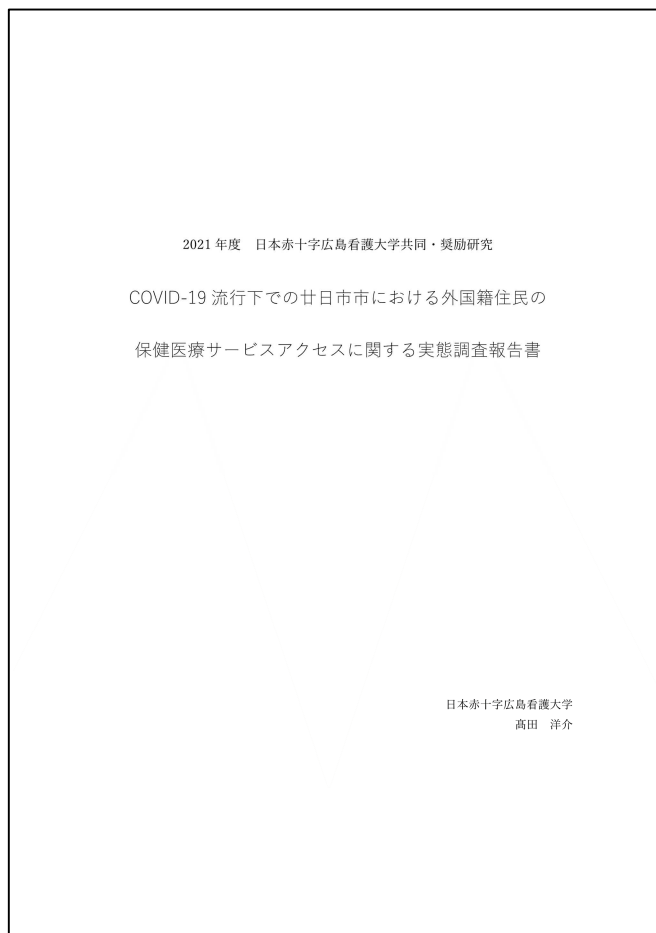
イ 調査結果

テーマ	主な意見等
活動での困りごとについて	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室についての情報発信をする力が弱い。 ・入国後研修を実施する機関が少ない。 ・技能実習生を受け入れたいが、住居を貸してくれるところが見つからない。
今後取り組んでみたい活動について	<ul style="list-style-type: none"> ・支所を拠点にしたいと思い、ネットワークづくりなどに動き出している。適した人をキーパーソンにし、拠点をつくってそこに応援しに行くというシステムにしたい。
近年の状況の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・10年前の日本の外国人住民は中国人が圧倒的に多く、あとはフィリピン人・ブラジル人くらいだったが、今はベトナム人・インドネシア人が多くなっている。
新型コロナウイルス感染症による団体の活動への影響について	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民の生活は、新型コロナウイルス感染症によりこれまで以上に困難であり、緊迫した状態であるため、フードバンクと提携し、家庭訪問や食料配布等を行い、相談も受けている。 ・各地にある市民センターなどが新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策で時々使用できない状態になり、講座等の活動そのものが止まった。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る入国制限により、留学生や技能実習生が来られない状態が続いていた。
相談について	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単なことはインターネットで調べられるようになったので、ここ数年で複雑な相談が増加している。 ・日本に居続けるにはどうしたらよいかという相談は10年前から多い。 ・市役所からの書類についてやプライベートなことなど、相談内容は様々である。 ・外国人住民から直接事業者に言えないこともあるので、受入機関等が間に入って相談窓口となるとスムーズに進む。

テーマ	主な意見等
仕事や生活について	<ul style="list-style-type: none"> ・住居の中で起こるトラブルがある(セクハラ問題等)。 ・繁忙期と閑散期で給料の差が激しく、閑散期になると不満や不安が大きくなる。 ・外国人住民の人たちは、1つのコミュニティの中だけで生活しており、外に出てこようとしていない。 ・高齢になって日本へ帰国した中国残留邦人は、日本語も覚えていないため、その子どもや孫は介護等でまともな仕事に就けない。 ・長年日本で暮らして生活の基盤があるのに、日本のサービスはよく分からず、老後を過ごすのは不安だと感じ、日本人のパートナーが亡くなった際には、帰国を視野に入れている外国人住民もいる。 ・外国人住民に対する支援も必要だが、雇っている側の教育も必要である。 ・外国人住民と日本人住民の間でトラブルになることが多いのは、ごみ捨てや騒音である。
言葉について	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民の国籍が多様化しており、英語だけでは対応できないことが多い。 ・事業者が外国人の子に日本語教室で学ばせたいと思っても、本人に学ぶ気がない場合もある。 ・母国の読み書きですら怪しい子もいるため、日本語を教えても理解できない。 ・外国人住民に日本語ができるかを聞くと、できていなくても「できる」と答えてしまう。 ・読み書きは外国人住民にとって困難であり、長年日本にいる人でもほとんどできない人もいる。
行政に協力してもらいたいことについて	<ul style="list-style-type: none"> ・外国のルーツを持った身寄りや頼る者のいない人の関わりを深掘りしてほしい。 ・役所でたらい回しにされることもあるため、部署間での連携を取ってほしい。 ・多文化共生としての住まいの課題と空き家の課題はつながりがあるので、連携して両方の課題の解決に努めたい。 ・役所からの書類等は外国人住民にとって理解することが難しいため、もっと分かりやすく伝える工夫をしてほしい。 ・中国残留邦人への生活のサポートや行政サービスをしてほしい。 ・行政で一貫したコンシェルジュのようなものがあればよい。 ・日本語教室を開催する際に、部屋の確保等をしていただくなど、市に協力してもらっている。今後も補助や協力等は継続してほしい。 ・外国の方に日本の文化や生活に役立つこと、緊急措置等を教えてほしい。 ・ガイドブック等の出版物は不要。デジタル化してスマートフォンで確認できるようにしてほしい。 ・外国人住民への見回り訪問を行って、困りごとがないかを聞いて回ってほしい。 ・地御前の市民センターで日本語を学べるようにしてほしい。 ・スポーツセンターのコートを使いたいが、日本人ですべて埋まっていて使えなかったことがあったので、予約を入れて外国人住民も使えるようにしてほしい。 ・自転車等の交通ルールを警察の人から講習してほしい。

(3)外国人住民インタビュー

新型コロナウイルス感染症が流行している中、外国人住民が保健・医療サービスを受ける課題について把握するため、高田洋介（日本赤十字広島看護大学看護学部講師）が「COVID-19 流行下での廿日市市における外国籍住民の保健医療サービスアクセスに関する実態調査」を行い、本市はこの調査における外国人住民へのインタビューに協力しました。このインタビューの調査結果は、本プランを策定するに当たり活用しました。



『高田洋介「COVID-19 流行下での廿日市市における外国籍住民の保健医療サービスアクセスに関する実態調査報告書」（2021 年度日本赤十字広島看護大学共同・奨励研究）』

ア 調査概要

項目	内容
調査対象	廿日市市に住んでいる外国人住民であって特に多い(上位4位)国籍の人
調査期間	令和4(2022)年5月～6月
対象者数	23名(韓国(1)、中国(2)、フィリピン(18)、ベトナム(2))

イ 調査結果

テーマ	主な意見等
保健医療/保健行政サービスに関する知識・認知について	<ul style="list-style-type: none"> ・技能実習生は様々な保険に加入しているため、受診する際の金銭的なハードルがないほか、同郷の同僚と共同生活をしているケースが多く、雇用主とも綿密に連絡を取っているため、人的ネットワークが形成されており、医療へのアクセスにも大きな障害はない。 ・言葉の部分で理解が不十分な場面があり、それが原因で不快な思いをすることがあった。 ・現病状を基に、どの診療科を受診すればよいのか、判断することが困難である。 ・医療用語等の専門的な言葉については、日本語・母国語でも理解できない。 ・問診票や薬が処方された際の説明文書が理解できず、インターネットで検索しても理解できるサイトにたどり着くまで時間が掛かった。 ・病院に通訳の手配を依頼した際、対応できないと断られたケースもあった。
ワクチン接種や検診について	<ul style="list-style-type: none"> ・技能実習生は基本的に企業に属しており、ワクチン接種に関する事務手続きは企業側が行うため、手続きの際の問題点はなく、ワクチン接種の際にも会場に通訳が配置されていたため、安心して受診することができた。 ・接種会場によってはスタッフの対応が丁寧ではない会場もあり、不満を感じることもあった。 ・ワクチン接種予約のための電話がつながりにくかったり、予約の際の説明が不親切だったりというケースがあった。 ・どの病院がワクチン接種に対応しているかという情報が、職場や同郷のコミュニティで共有されているケースもあった。
新型コロナウイルス感染症の対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の対策について、SNSやテレビ・ラジオ、母国語でまとめられているサイト等から情報を得ていた。 ・同郷のコミュニティが形成されていたため、その中から情報共有を行っていた。 ・不要に長期間自宅待機を強いられたり短期間で職場に復帰したりするなど、保健所とのコミュニケーションが上手く取れていないと感じるケースがあった。
防災に関する知識・認知	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の災害について調べたり、避難場所についても理解しているが、ハザードマップについては知らなかった。 ・防災無線で避難を呼び掛ける放送が流れていても、自分自身が避難しなければならないのか判断できない。 ・インターネットで表示されている言語は母国語に変換することが容易であるため、多くの情報はインターネットで取得している。 ・防災無線の放送は日本語であるため、聞き取れない。 ・市のホームページを見ても、何が書いてあるのか理解できない。

(4)まちづくり市民アンケート

本市では、市民の現状や意向を把握し、施策の進行管理や企画立案の基礎データとして活用するため、「まちづくり市民アンケート」を行っており、この中で「本市の施策の満足度と重要度」について質問しています。平成30（2018）年度から、「地域・職場などあらゆる分野において外国人と共生する社会づくり」に関する「満足度」と「重要度」を把握しています。

ア 調査概要

項目	内容
調査対象	廿日市市に住んでいる満18歳以上の市民で、無作為抽出した5,000人
調査方法	郵送配付・郵送回収又はインターネット(令和元(2019)年度分から)によるアンケート調査

イ 調査票回収結果

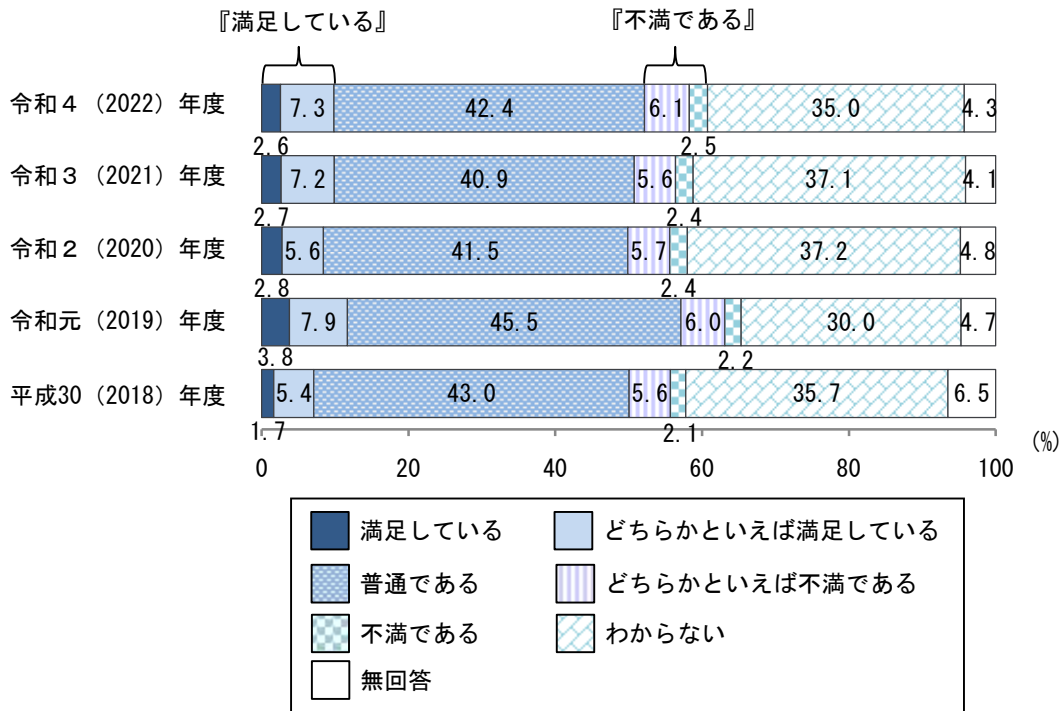
項目	発送数	回収数	回収率
令和4(2022)年度	5,000件	1,957件	39.1%
令和3(2021)年度	5,000件	2,112件	42.2%
令和2(2020)年度	5,000件	1,994件	39.9%
令和元(2019)年度	5,000件	1,986件	39.7%
平成30(2018)年度	5,000件	1,853件	37.1%

ウ 調査結果

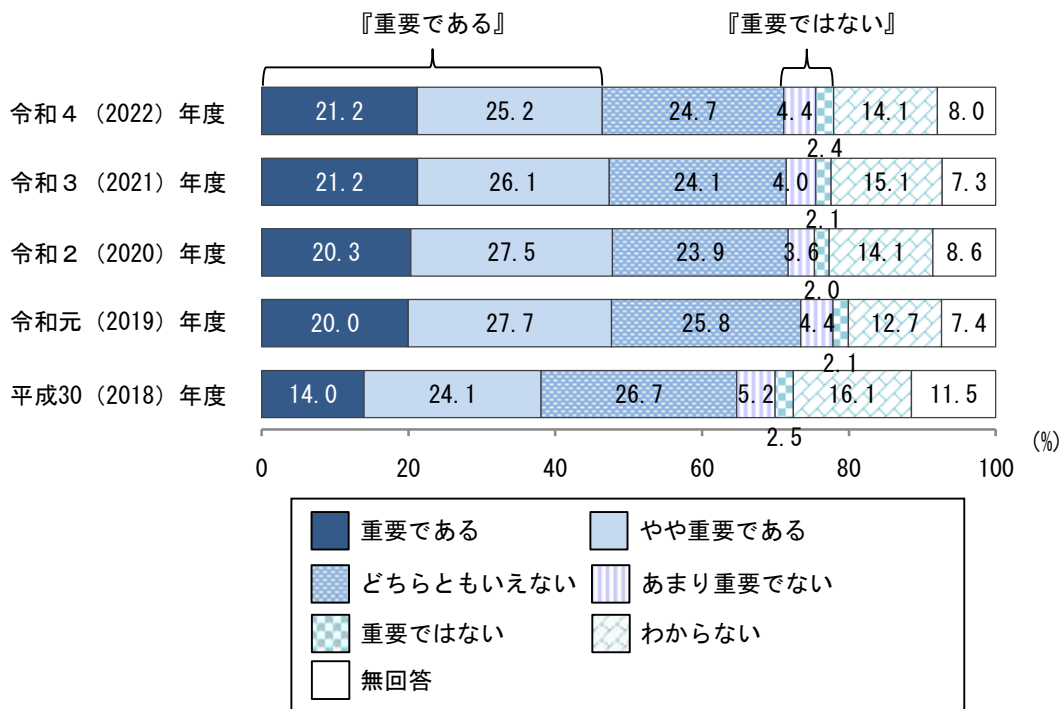
「満足度」について、「普通である」と「わからない」を合わせた回答（平成30（2018）年度：78.7%・令和元（2019）年度：75.5%・令和2（2020）年度：78.7%・令和3（2021）年度：78.0%・令和4（2022）年度：77.4%）が、7割台後半で推移しています。

また、「重要度」について、「重要である」と「やや重要である」を合わせた『重要である』（平成30（2018）年度：38.1%・令和元（2019）年度：47.7%・令和2（2020）年度：47.8%・令和3（2021）年度：47.3%・令和4（2022）年度：46.4%）が、令和元（2019）年度以降は4割台後半で推移しています。一方で、「どちらともいえない」と「わからない」を合わせた回答（平成30（2018）年度：42.8%・令和元（2019）年度：38.5%・令和2（2020）年度：38.0%・令和3（2021）年度：39.2%・令和4（2022）年度：38.8%）も、比較的多い状況で推移しています。

○地域・職場などあらゆる分野において外国人と共生する社会づくり（満足度）



○地域・職場などあらゆる分野において外国人と共生する社会づくり（重要度）



3 前指針の評価

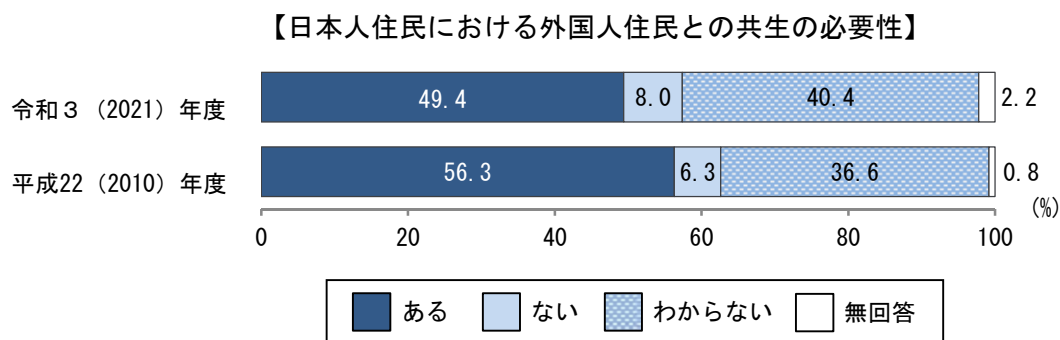
平成 25（2013）年に策定した廿日市市国際化推進指針では、「多様な市民がつながり、自分らしく暮らせる交流・共生のまちづくり」の基本理念のもと、重点目標を「人づくり」「まちづくり」「観光・交流」とし、「市民、地域コミュニティ、団体（国際交流協会・NPO・市民活動団体）の役割」と「市の役割」を掲げて取り組んできました。

(1)市民、地域コミュニティ、団体(国際交流協会・NPO・市民活動団体)の役割

ア 国際理解の推進

実施状況	課題認識
<p>○廿日市市国際交流協会では、外国の様々な文化について、理解を深めるための国際理解講座を開催するとともに、出前講座も実施した。また、これまで行っていなかった地域でも講座を開催し、協会活動の幅を拡充した。</p>	<p>○国際理解講座については、出前講座とともに取組を継続しつつ、更なる活動の場や内容の拡充に取り組む必要がある。</p>
<p>○廿日市市国際交流協会では、JICA（独立行政法人国際協力機構）やNPOなど他の団体と連携を図り、共催で国際理解講座などを開催し、国際協力活動に関するPR等を行った。</p>	<p>○他団体とも連携し、国際理解講座の継続実施や国際協力活動に関するPR等について、更なる啓発を行う必要がある。</p>
<p>○市内企業において外国人材を雇用するケースが増加していることから、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）広島、中国経済産業局、市内産業経済団体と連携し、市内企業が円滑かつ適切に外国人材を受け入れ、また、外国人材が貴重な戦力として活躍できるよう、外国人材の雇用に係る新制度の説明や現場での活用事例等を紹介するセミナーを開催した。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の流行前は人材不足もあり、外国人材受入れに関心を持つ企業が多く、出入国管理及び難民認定法や特定技能に関する制度が改正されたことから実施したセミナーがあったが、コロナ禍で労働環境も一変し、外国人材を受け入れにくくなっている。しかし、新型コロナウイルス感染症の対策措置が進む中で、国際的な往来が再開され、本市においても外国人材受入れを再開・検討する事業者の増加が予想されることから、市内事業者のニーズや、国・県等の支援制度について把握することが必要である。</p>
<p>○令和4（2022）年2月のロシアによるウクライナ侵攻で、多くの避難民が発生している状況を受け、また、令和5（2023）年2月に発生したトルコ・シリア大地震の被災者と復興を支援するため、廿日市商工会議所との協力で、人道支援のための募金を行った。</p>	<p>○ウクライナ人道支援をはじめ、市民による多様な国際協力が行われるよう、啓発活動に取り組む必要がある。</p>

日本人住民における外国人住民と共生する必要性について、アンケート調査（令和3（2021）年度実施）の結果を見ると、「ある」が49.4%で前指針の策定時におけるアンケート調査（平成22（2010）年度実施）より低くなっています。



イ 交流の場の提供

実施状況	課題認識
<p>○廿日市市国際交流協会では、外国人住民と日本人住民との交流会を開催しており、留学生や協会会員同士の交流、協会会員外へのPRの場になった。</p> <p>○廿日市市国際交流協会では、姉妹都市の高校生や国内留学生をホームステイで受け入れていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大等により中断している。</p> <p>○日本語教室では、学習者と支援者や地域住民との交流会を行った。</p>	<p>○今後も外国人住民と日本人住民の交流の輪を広げられるように、交流機会の充実を図るとともに、交流・活動できる場づくりへの支援や交流の場の拡充が必要である。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症による規制の緩和を考慮し、外国人を受け入れる環境を再整備すること。</p> <p>○日本語教室が単なる学習の場ではなく、外国人住民と日本人住民とのコミュニティ形成の拠点にもしていくこと。</p>



廿日市市国際交流協会による国際交流事業

実施状況	課題認識
<p>○東京 2020 オリンピック・パラリンピックのメキシコチームの事前合宿が行われ、選手との交流を行った。</p> <p>○スポーツの国際大会を開催し、市民との交流を行った。</p> <p>◆ASTCアジアトライアスロン選手権 2016 (平成 28 (2016) 年 4 月 29 日～5 月 1 日)</p> <p>◆はつかいち縦断みやじま国際パワートライアスロン大会 (平成 19 (2007) 年に始まり、以後毎年開催 (令和 2 (2020) 年からは新型コロナウイルス感染症の影響で中止))</p> <p>◆アジアトライアスロン選手権 2021 (令和 3 (2021) 年 4 月 24 日・4 月 25 日)</p> <p>○市民センターにおいて国際交流・国際理解講座を開催し、外国人と「やさしい日本語」をとおしてコミュニケーションを図るコツやポイントについて、グループワークをしながら学習した。</p> <p>○「けん玉発祥の地 廿日市」において、毎年、けん玉の技を競うけん玉ワールドカップを2日間にわたり開催しており、大会には世界各国からトップレベルのプレイヤーが集まった。JR廿日市駅前のけん玉商店街では、前夜祭が行われ、多くの国際交流が生まれた。</p> <p>○廿日市市国際交流協会に補助金を交付し、外国人と日本人の交流事業を支援した。</p>	<p>○このような国際的なイベントを契機に、スポーツや文化など多くの分野で相互交流を図り、地域活性化を推進すること。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、市民と選手との交流がオンライン等で一部の方のみになることがあったため、継続的な関わりを持ち続け、交流を深める必要がある。</p> <p>○地域にお住まいの外国人と交流するためには、「やさしい日本語」をみんなが理解することが必要なため、地域への継続的な取組が必要である。</p> <p>○けん玉ワールドカップの前夜祭を行う商店街は多くの外国人で賑わうので、外国人の受入体制が整った店舗を増やす必要がある。また、現状は交流の多くが参加者や関係者の間で行われているため、広く一般市民も参加できるような仕組みづくりが必要である。</p> <p>○支援を継続するとともに、他団体の取組を参考にし、自主事業の実施も支援すること。</p>

○東京 2020 オリンピック・パラリンピック選手団・選手団視察の受入状況

年度	平成 30(2018)年度		令和元(2019)年度		
団体	オリンピック 柔道選手団	オリンピック 空手選手団	オリンピック 柔道選手団	オリンピック 空手選手団	パラリンピック 柔道選手団視察
受入期間	4月1日～ 4月14日	9月1日～ 9月22日	中止	6月27日～ 7月11日	1月20日～ 1月23日
人数	10名	14名	中止	19名	2名

※令和2(2020)年度・令和3(2021)年度では、オリンピック柔道選手団とパラリンピック柔道選手団の受入れを予定していたが中止になった。

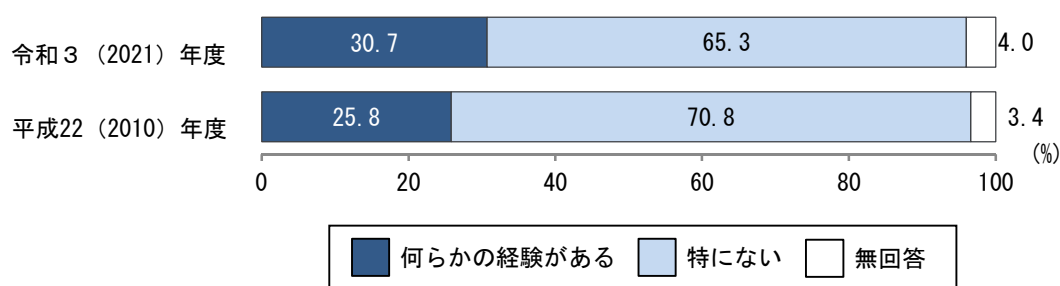
○けん玉ワールドカップの開催状況

年度	平成 26 (2014) 年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度
出場者数	107 人	238 人	366 人	387 人	415 人	457 人	422 人	702 人	725 人
うち外国人	44 人	94 人	155 人	105 人	95 人	83 人	87 人	63 人	35 人
参加国数	10 か国	13 か国	20 か国	14 か国	18 か国	16 か国	18 か国	13 か国	13 か国

※令和2(2020)年度・令和3(2021)年度はオンライン開催

日本人住民における国際交流等の活動の参加について、アンケート調査の結果を見ると、「何らかの経験がある」が30.7%で前指針の策定時におけるアンケート調査より高くなっています。

【日本人住民の国際交流等の経験】



ウ 人材育成

実施状況	課題認識
<p>○廿日市市国際交流協会では、通訳・ガイド・翻訳や日本語学習支援のボランティアを養成している。養成後は、会員が定例の学習会を自主的に実施しており、活動基盤の充実・強化と人材育成・支援を図った。また、ボランティアの活性化を図るため、活動中のボランティアの意見を聞いたり、講演会等を実施した。</p> <p>○廿日市市国際交流協会では、「やりなおし英会話講座」と「通訳養成講座」を開催しており、通訳者の目線を通した独自のレッスンから、英語学習のつまづきや疑問を解決するメソッド(方法)のほか、通訳のポイントの学びを提供した。また、オンラインでの語学講座も実施した。</p>	<p>○学習会や人材育成・支援等は今後も継続していくとともに、新たな人材の育成や活躍できるための環境整備や情報提供についても取り組んでいく必要がある。</p> <p>○今後もオンラインでの語学講座を継続していくとともに、講座内容の質の向上や内容の充実に取り組む必要がある。</p>

実施状況	課題認識
<p>○東京 2020 オリンピックの男子アーチェリー団体に出場し、銅メダルを獲得した河田悠希選手（廿日市市出身）の凱旋セレモニーを開催した。また、佐伯地域では、垂れ幕などでお祝いするほか、市役所にもメダル獲得を祝福する横断幕を掲示した。</p> <p>○新たな日本語教室の創設に向けて、廿日市市国際交流協会との共催で、日本語学習支援者の養成を行った。</p> <p>○国際大会の成績優秀者について、はつかいちさくら賞を授与し、表彰した。</p>	<p>○市民に希望や活力を与えるよう、今後も本市ゆかりの人が世界の舞台で活躍する様子を紹介していくこと。</p> <p>○技能実習生の増加により、日本語学習の希望者も増加しているため、日本語教室の増設や人材確保に向け、廿日市市国際交流協会と連携して、ボランティアで日本語を教える支援者を育成すること。</p> <p>○生涯学習の普及・推進だけでなく、世界で活躍する人材の育成につなげていくこと。</p>

エ 海外観光客の滞在環境の向上

実施状況	課題認識
<p>○平成 27 (2015) 年度から令和 2 (2020) 年度にわたって、宮島島内を中心に無料公衆無線 LAN (Hiroshima Free Wi-Fi) の 15 アクセスポイントの整備を行った。また、宮島市街地の指導標 (36 か所) を整備・更新し、日本語と英語の 2 か国語から 4 か国語 (日・英・中・韓) 表記による多言語化を図るとともに、多言語に対応した WEB サービスのコンテンツにアクセスできる IC タグを設置した。</p> <p>○宮島栈橋旅客ターミナル及び宮島口旅客ターミナル、TOTO 宮島おもてなしトイレに英語対応可能なスタッフを配置している観光案内所を設置した。また、宮島・廿日市体験観光ガイドブックのフランス語版・中国語版・英語版についても作成し、観光案内サービスを提供した。</p>	<p>○宮島島内の無料公衆無線 LAN (Hiroshima Free Wi-Fi) について、当初計画の整備工事は令和 3 (2021) 年度に完了したが、今後、機器の更新等について検討する必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大の影響による出入国の制限等のため外国人観光客の来訪が僅少したときは、案内スタッフが英語等を使う機会が減り、質の維持が課題となった。</p>

(2)市の役割

ア 行政サービスとしての外国人市民支援

(ア) 安心して安全に暮らせる多文化共生のまちづくり

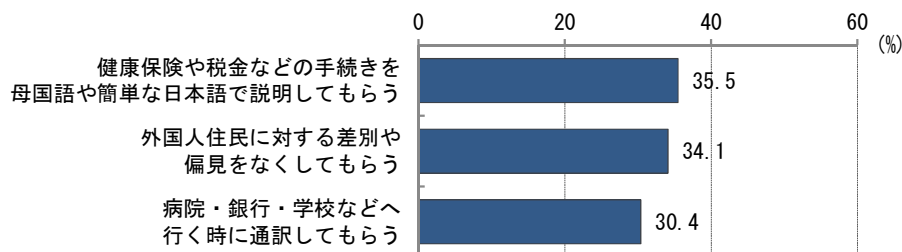
実施状況	課題認識
<p>○新型コロナウイルス感染症が流行してからは、予防に関する情報提供を行った。</p> <p>○市内在住の外国人住民のために、多文化共生推進員による情報提供を実施した。また、外国語での相談が可能な日にちの情報提供も併せて行った。</p> <p>○市民活動団体が主催する外国人住民への避難所体験等防災に関する活動に参加し、その活動を支援した。</p> <p>○廿日市市立の学校に編入学する際に日本語指導が必要な場合は、当該校に日本語指導の非常勤講師を配置し、学校で保護者との面談や日本語指導を実施した。また、日本語指導教室と在籍学級との連携を執り行った。</p> <p>○外国人住民を対象に、市内各所で日本語教室を開催している。平成 25 (2013) 年度まで 2 教室であったが、平成 26 (2014) 年度に阿品地区、平成 27 (2015) 年度に宮島杉之浦地区、平成 29 (2017) 年度に友和地区、令和 4 (2022) 年度に宮内地区に開設した。</p> <p>○多言語化対応した「町内会・自治会加入案内」チラシを市民課窓口で配布し、ホームページに同チラシを掲載している。(対応言語は英語・タガログ語・中国語・やさしい日本語)</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の収束までは、予防関連の情報発信等を継続していくこと。</p> <p>○情報発信については、これまでの取組を継続しつつ、外国人住民の情報収集手段の傾向に沿った発信方法を検討すること。</p> <p>○現在のところ、大きな問題はないが、必要な状況が発生するのが不規則なため、人材の確保(需要と供給の調整)が困難である。</p> <p>○学校におけるニーズに合わせて、対応言語の拡充が必要である。</p> <p>○外国人住民の増加により、学習希望者が増加しているため、多様な日本語教室の増設が必要である。</p> <p>○就労のため本市に移住する外国人住民が、町内会とつながることができる仕組みづくりが必要である。</p>

実施状況	課題認識
<p>○外国人住民の子育て支援として、多言語版母子健康手帳の交付や英語版予防接種予診票を作成した。</p> <p>○平成 24 (2012) 年度から多文化共生相談員を設置し、外国人住民に生活情報の提供や相談支援を行っている。平成 30 (2018) 年度までは中国語及び英語・タガログ語の 2 人体制で、令和元 (2019) 年度からはベトナム語を加えた 3 人体制にしている。令和 3 (2021) 年度から、多文化共生推進員に名称変更した。なお、平成 25 (2013) 年 8 月まで、JET プログラムによる国際交流員を配置していた。</p> <p>○外国人住民の増加を踏まえ、令和元 (2019) 年度に国際交流・多文化共生室を創設した。</p> <p>○広島県居住支援協議会から認定を受け、廿日市市を対象地域と定めた居住支援法人を関係部局に情報提供した。うち 2 件が支援対象者に外国人を含む居住支援法人であった。</p> <p>○「広報はつかいち」へ外国人を対象とした相談窓口について掲載し、「外国人 인권相談リーフレット」の情報提供も行った。</p> <p>○令和 4 (2022) 年 2 月のロシアのウクライナ侵攻により、避難したウクライナ人を受け入れる体制を整備した。令和 5 (2023) 年 3 月末現在、ウクライナ国籍の外国人 2 名が避難している。</p>	<p>○外国人住民に対し、多言語版母子健康手帳があることの広報に取り組む必要がある。</p> <p>○多文化共生推進員については、今後の外国人住民の状況を踏まえ、ニーズに応じた体制づくりを検討すること。</p> <p>○国際交流・多文化共生室の業務内容を発信し、存在を広く周知すること。</p> <p>○外国人への支援を行っている居住支援法人との連携を図っていくこと。また、居住支援のための相談窓口が明確になっていないため、関係部局と調整し、市民が相談しやすい環境づくりを行うこと。</p> <p>○情報が外国人に届くよう工夫をすること。</p> <p>○人道的観点から国際協力を行うことは、行政主体として重要であるので、各部局間の連携を図り、支援する体制を構築すること。</p>

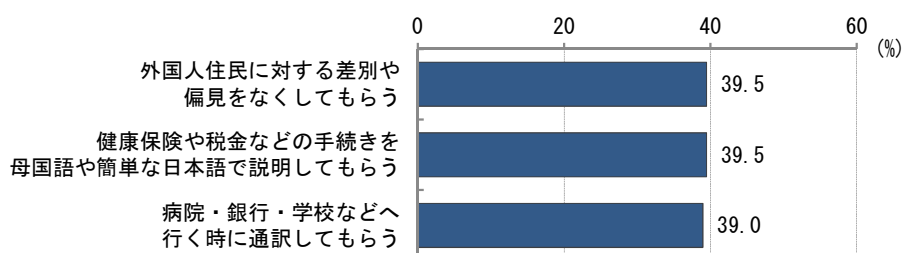
外国人住民が望む支援の上位3項目について、アンケート調査の結果を見ると、前指針の策定時におけるアンケート調査と変わっていません。

【外国人住民が望む支援（上位3項目）】

○令和3（2021）年度



○平成22（2010）年度



（イ）住民登録窓口などにおける情報伝達の推進

実施状況	課題認識
<p>○転入手続の際に、「外国人相談窓口（公益財団法人ひろしま国際センター）」の案内カードと「はつかいち安全・安心メール配信サービス」の登録案内を配付した。（対応言語は、英語・タイ語・インドネシア語・ベトナム語・ネパール語・タガログ語・ポルトガル語・スペイン語・韓国語・中国語）また、戸籍届出時や証明発行の際、通訳の希望があれば、国際交流・多文化共生室に連絡を取り、通訳を依頼した。</p> <p>○市役所窓口等からの依頼に基づき、多文化共生推進員を派遣し、行政情報の伝達を支援した。</p>	<p>○通訳が必要な場合に、迅速な対応が可能な体制の構築を検討すること。</p> <p>○多文化共生推進員による対応のほか、翻訳機等により対応できる体制をつくること。</p>

(ウ) コミュニティ・キーパーソンなどを通じた情報提供の推進

実施状況	課題認識
<p>○廿日市市国際交流協会その他の外国人住民の支援団体に、各種の情報提供を行った。</p> <p>○多文化共生推進員のネットワークを利用して、情報を発信した。</p>	<p>○外国人住民が情報を入手しやすくなるよう、引き続き効果的な情報提供を行うこと。</p> <p>○外国人コミュニティグループを通じ、効果的に情報を提供すること。</p>

(エ) 生活全般に関する情報の多言語化・ふりがな表記化の推進

実施状況	課題認識
<p>○多言語による防災情報等のメール配信（はつかいちし安全・安心メール）を、令和元（2019）年度以降は、避難情報等のメール配信時に自動翻訳により多言語での配信を行った。</p> <p>○生理用品の無償配布のチラシを、多言語（英語、タガログ語、中国語及びベトナム語）で作成・配布した。</p> <p>○市ホームページでは、新型コロナウイルス感染症に関する情報を、漢字かな交じり文で表記した。</p> <p>○学校の健康診断における問診票の多言語化を行った。結核健診問診票については、教育委員会から各学校に、外国語版（英語・タガログ語・中国語・ベトナム語）を配付して活用した。</p> <p>○多言語（ベトナム語、タガログ語、英語、中国語、ポルトガル語）でのごみ分別表の配布を行った。窓口や事業所等への訪問説明時には、随時印刷して配布を行った。また、ホームページの言語切替え機能で、各言語での分別表を確認できるようにした。</p>	<p>○より多くの外国人住民に登録されるよう、周知に努めること。</p> <p>○情報をより多くの外国人住民が理解できるよう、対応する言語数も多くすること。</p> <p>○発信情報の漢字は適量にし、情報の受け手となる外国人の言語背景によっては、ひらがなのみで表記すること。</p> <p>○他の健診については多言語版がなく、学校における健診以外の情報伝達についても不十分な面があるので、対応できるよう検討すること。</p> <p>○ごみ分別アプリの多言語化について検討すること。</p>

実施状況	課題認識
<p>○119番通報時の多言語対応や多言語通訳サービスの活用、電話通訳センターを介した三者間多言語通訳による多言語へ対応した。対応言語は令和5（2023）年3月現在で21言語となっている。</p> <p>○災害現場の多言語対応を実施した。（救急ボイストラ救急隊用に開発された多言語音声翻訳アプリを使用）日本語の通用しない外国人への救急対応時に使用し、外国語による音声と画面の文字によりコミュニケーションを実施した。救急現場で使用頻度が高い会話の内容を46の定型文として登録している（定型文対応言語は15種類）。</p>	<p>○訪日外国人観光客を含む外国人が緊急時に、言語の障害なく消防・救急のサービスを受けられるよう、救急ボイストラ等の活用などにより、会話を補助する要素をより多く取り入れることで、日本語が通じない環境で体調を崩した外国人傷病者の不安を解消すること。また、異文化となる日本での救急車の利用方法について広報を促進することで、消防・救急のサービスを受ける側、提供する側相互の充実を図ること。</p> <p>○外国人傷病者への救急対応等が増加傾向の昨今、現場活動が迅速・的確に行えるよう、アプリを有効活用すること。</p>

○119番通報時及び現場における救急隊対応時の三者間多言語通訳の利用実績

年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度
言語別回数	英語5回 中国語3回 ベトナム語2回	英語9回 中国語1回 フランス語1回 スペイン語1回 ベトナム語1回	中国語6回 シンハラ語1回	英語9回 フランス語3回	英語3回 フランス語3回 ベトナム語1回 イタリア語1回

○災害現場における救急ボイストラの使用履歴

年度	令和元(2019) 年度	令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
回数	2回	1回	4回	5回

(オ)「やさしい日本語」やホームページ、その他のメディアを活用した情報提供の推進

実施状況	課題認識
<p>○平成 30 (2018) 年度に「やさしい日本語」によるはつかいち安全・安心メールの運用を開始し、避難情報等の配信を行った。</p> <p>○行政サービスの提供において、外国人が不慣れな日本語でも意思疎通ができるよう、やさしい日本語の職員研修を行った。</p> <p>○ホームページに外国語自動翻訳サービスを実装し、外国人にも分かりやすいホームページ運営を目指している。(対応言語は、英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、フランス語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語)</p> <p>○令和 4 (2022) 年 11 月から、SNSにより外国人住民に情報を発信した。</p> <p>○宮島の弥山登山中の事故を防ぐため、外国人向けに英語吹き替えのアニメーションを全四編制作し、動画共有サイトで公開した。</p>	<p>○システムによる自動翻訳に対応できていないため、災害対応中などの時間がない中で、手動で翻訳する必要がある。</p> <p>○外国人住民の国籍が多様化しているので、今後もやさしい日本語の実践方法を職員に普及・啓発していくこと。</p> <p>○生活全般、子育て・介護といった保健・福祉、イベントなどに関するパンフレットやチラシと共に、災害時における避難場所や防犯に関する注意点、医療に関する情報などの多言語化やふりがな表記化を行い、すべての外国人住民に情報が行き渡るよう努めること。</p> <p>○情報をより多くの外国人住民に届けられるよう、情報の受け手の外国人住民が使っている SNS の把握に努めること。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症で外国人の来島者が減った影響か、消防が把握する外国人の被災者は少なかったが、今後の来島者の流れを読み、必要に応じて事故予防に向けた取組を広げること。</p>



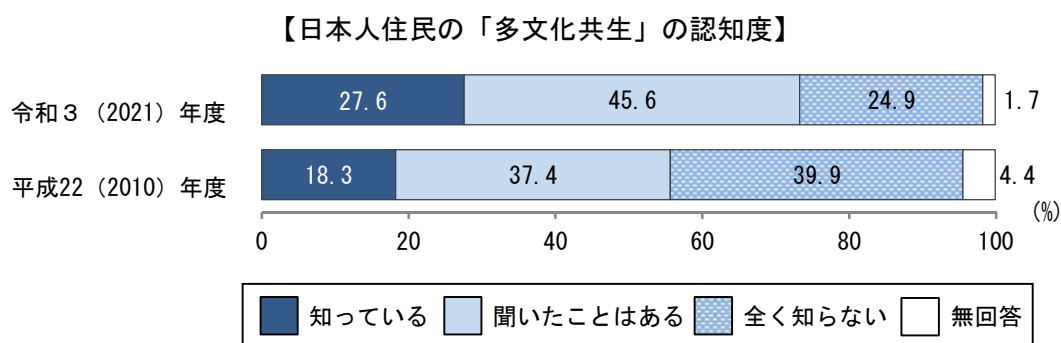
英語版事故防止動画(廿日市市宮島消防署)

イ 意識啓発・教育

(ア) 市民への意識啓発

実施状況	課題認識
<p>○多文化共生の意識啓発のため、講師を招へいしてやさしい日本語講座を実施した。やさしい日本語が外国人だけではなく、高齢者や幼児に対しても有効なものであることについて、例題をとおした学びを提供した。</p> <p>○「多文化共生時代に向き合う」をテーマに、外国人を講師に招へいた講座を開催した。講師から母国の紹介のほか、日本人や日本文化との関わりをとおして感じたことを伝え、外国人と今後どのように付き合っていけばよいのかを示唆した。</p> <p>○「広報はつかいち」へ外国人の人権課題をテーマに「みんなが手をつなぐために」や、人権推進事業計画に外国人の人権課題に対応した事業を掲載した。また、広報はつかいちにおける特集「多文化共生の扉」の定期掲載を行った。</p> <p>○出前トークのテーマの1つに「多文化共生」を設定し、市民に多文化共生の地域づくりについて啓発を行った。</p>	<p>○やさしい日本語講座の開催を、包摂性のある社会づくりに向けた意識付けの機会にすること。</p> <p>○外国人住民を受け入れ、地域において多文化共生を推進することの意義を知るために、外国人の考えを生かしていくこと。</p> <p>○外国人住民と共生していくため、引き続き市民に対し、人権意識の高揚や差別解消に向けた啓発・広報活動を行うこと。</p> <p>○出前トークがより多くの市民に利用されるよう、市民の学習ニーズを喚起させる工夫をすること。</p>

「多文化共生」という言葉の日本人住民の認知度について、アンケート調査の結果を見ると、「知っている」が27.6%、「聞いたことはある」が45.6%で、いずれも前指針の策定時におけるアンケート調査より高くなっています。



(イ) 市内の幼稚園、小・中学校、高等学校・大学との連携

実施状況	課題認識
<p>○廿日市市国際交流協会では、姉妹都市の高校生や国内留学生をホームステイで受け入れていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大等により中断している。</p> <p>○廿日市市立の学校では、教職員と外国語指導助手とのチームティーチングの授業により、子ども達がネイティブな発音に触れることで、より実践的に英語でコミュニケーションを図りながら学習した。平成25(2013)年度から宮島幼稚園、小学校17校、中学校10校へ11名配置した。</p> <p>○廿日市市立の学校へ英語、タガログ語、中国語及びベトナム語の通訳に、多文化共生推進員を派遣した。</p> <p>○東京2020オリンピックの男子アーチェリー団体に銅メダルを獲得した河田悠希選手の母校である佐伯中学校や佐伯高校で、講演会を実施した。</p> <p>○中学生・高校生を対象に、ニュージーランドへの研修旅行を実施し、各所の見学や姉妹都市マスタートンの訪問、ホームステイによる滞在などを行った。また、カナダのブリティッシュ・コロンビア州ビクトリアの教育委員会が実施するサマープログラムへの派遣事業も行った。なお、令和2(2020)年度からは、新型コロナウイルス感染症による出入国制限の影響で中断している。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症による規制の緩和を考慮し、外国人を受け入れる環境を再整備すること。</p> <p>○小学校高学年の外国語科の教科化により、小学校教員指導力向上に向けて、外国語指導助手との連携を強化すること。また、小学校35人学級の実施に伴い、小学校が学級増に順次になっていくため、外国語指導助手11名では、これまでどおりの時間数で配置することが困難になる。</p> <p>○外国人の子どもが就学の機会を逸することのないよう、多文化共生推進員だけに頼ることなく、多言語での周知に努めること。</p> <p>○子ども・若者が国際的視野を身に付けるよう、市内の学校と連携して、今後も世界で活躍する本市ゆかりの人との交流機会をつくっていくこと。</p> <p>○引き続き、青少年の国際的視野と国際感覚を身に付ける機会を提供するとともに、派遣の成果を国際交流や青少年の健全育成に生かしていくこと。また、新型コロナウイルス感染症による規制で、派遣の中止を余儀なくされているため、規制緩和後の派遣事業再開を検討するとともに、オンラインの活用など直接派遣以外の方法でも青少年が海外と交流できる機会と場をつくっていく必要がある。</p>

○青少年の海外派遣状況

年度	平成 26 (2014) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度
ニュージーランド研修旅行	中学生1名 高校生3名 大学生1名	中学生4名 高校生3名	中学生5名		※中止	※中止	※中止
カナダ派遣				高校生3名		※中止	※中止

※「中止」は新型コロナウイルス感染症に伴う規制による

ウ 友好交流

(ア) 姉妹都市・友好都市交流の推進

実施状況	課題認識
<p>○ニュージーランドのマスタートンとの姉妹都市交流（平成 10（1998）年 4 月提携）及びフランスのモン・サン＝ミッシェルとの観光友好都市交流（平成 21（2009）年 5 月提携）を行っている。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2（2020）年度から相互訪問による交流活動ができていない。</p>	<p>○海外との往来回復を受け、直接訪問の交流活動の再開に向けて取り組むこと。併せて、ICTを活用して、直接訪問しない交流活動の方策を構築するとともに、交流活動の情報発信を工夫すること。さらには、友好交流を産業や経済、教育、文化、スポーツなど広範な分野に生かしていくこと。</p>



姉妹都市 20 年記念植樹（平成 29(2017)年 5 月 9 日）

○近年のマスタートン（ニュージーランド）との姉妹都市交流

年度	内容
平成 25 (2013)年度	姉妹都市提携 15 周年を記念し、マスタートン市長を招へいする。市長夫妻が来訪し、はつかいち桜まつりでのセレモニーやさくらのおか公園への桜の植樹など記念行事を行う。併せて、はつかいち美術ギャラリーでニュージーランド交流展を開催する。
平成 26 (2014)年度	マスタートンのセントマシュー女子校から生徒9名及び引率2名が来訪し、廿日市市国際交流協会の会員家庭におけるホームステイなどを通じて交流する。 本市から中学生1名、高校生3名、大学生1名、廿日市市国際交流協会通訳ボランティア1名及び市職員1名がマスタートンを訪問し、ホームステイなどを通じて交流する。
平成 28 (2016)年度	マスタートンのセントマシュー女子校から生徒 14 名及び引率2名が来訪し、市長表敬訪問や宮島見学を行い、廿日市市国際交流協会の会員家庭におけるホームステイなどを通じて交流する。 本市から中学生4名、高校生3名及び市職員2名がマスタートンを訪問し、ホームステイなどを通じて交流する。
平成 29 (2017)年度	姉妹都市提携 20 年に当たり、マスタートン市長から招待を受け、市長、市議会議長、市職員2名及び民間人2名が訪問し、植樹を行い、式典に参加する。記念式典では、友好関係を継続する「再確認書」に両市長が署名する。
平成 30 (2018)年度	マスタートンのセントマシュー女子校から生徒 10 名及び引率3名が来訪し、市長表敬訪問や宮島見学のほか、廿日市市国際交流協会の会員家庭におけるホームステイなどを通じて交流する。 本市の市制施行 30 周年記念式典にマスタートン市長を招へいする。市長夫妻が来訪し、式典前日には歓迎レセプションを開催する。 姉妹都市提携 20 周年を記念し、各所で「ニュージーランドフェア」を開催する。 本市から中学生5名、廿日市市国際交流協会事務局職員1名及び市職員1名がマスタートンを訪問し、ホームステイなどを通じて交流する。
令和元 (2019)年度	マスタートンから女性画家1名及びセントマシュー女子校日本語講師1名が来訪し、市長を表敬訪問する。

○近年のモン・サン＝ミッシェル（フランス）との観光友好都市交流

年度	内容
平成 26 (2014)年度	はつかいち文化ホールにおいて、「観光友好都市提携5周年記念シターコンサート」を実施する。
平成 27 (2015)年度	広島県と連携したフランスプロモーションの一環で、モン・サン＝ミッシェル市長を表敬訪問する。
平成 29 (2017)年度	①レンヌ旅行博出展 ②ポスター制作 ③フランスガイドブック・旅行雑誌への広告掲載 ④フランス人ブロガーによる情報発信
平成 30 (2018)年度	①フランスでの外口広告の掲出 ②フランス人ブロガーによる情報発信 ③レンヌ旅行博、パリ最大の BtoC 旅行博 TOP RESA(トURREZ)に出展 ④モン・サン＝ミッシェル訪問 ⑤はつかいち美術ギャラリーにおいてモン・サン＝ミッシェル展開催
令和元 (2019)年度	モン・サン＝ミッシェル市での 10 周年記念式典に参列する。本市でも各種イベントを開催し、モン・サン＝ミッシェル市長ら4名の表敬訪問を受け入れる。

本市の姉妹都市に関する日本人住民の認知度について、アンケート調査の結果を見ると、「知っている」が 19.7%で前指針の策定時におけるアンケート調査より低くなっています。

